

ふじみ野市行政経営戦略プラン

～スピード感と実行力で市政刷新～

【平成26年度 取組実績】

平成27年3月

ふじみ野市

【 目 次 】

I. 平成26年度 進捗状況記載シート

1. 第4章 定員管理に関する分野	1
2. 第5章 公共施設適正配置計画に関する分野	3
3. 第6章 民間活力の導入に関する分野	7

II. 第7章 組織マニフェスト

1. 平成26年度総合自己評価結果（一覧）	13
2. 各部組織マニフェスト平成26年度自己評価結果	
(1) 総合政策部	14
(2) 総務部	18
(3) 市民生活部	26
(4) 環境経済部	32
(5) 環境経済部（広域ごみ処理施設担当）	36
(6) 福祉部	39
(7) 健康医療部	44
(8) 都市政策部	50
(9) 教育部	55

1. 第4章 定員管理に関する分野

表4-1 定年退職による職員減数シミュレーション(人)

	H22	H23		H24		H25		H26		H27	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込
一般職(一般事務)	410	386	386	373	369	361	343	347	319	323	294
上記うち年度末退職者数	24	13	17 (4)	12	26 (14)	14	24 (12)	24	25 (10)	19	16
一般職(土木技術)	43	39	39	38	38	36	35	31	30	29	25
上記うち年度末退職者数	4	1	1 (0)	2	3 (1)	5	5 (0)	2	5 (3)	4	3
一般職(建築技術)	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	13
上記うち年度末退職者数	0	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	1 (1)	1	0
保育士	104	98	98	95	93	89	83	89	80	87	76
上記うち年度末退職者数	6	3	5 (2)	6	10 (4)	0	3 (3)	2	4 (2)	0	0
保健師等	20	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18
上記うち年度末退職者数	1	1	1 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0
栄養士	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4
上記うち年度末退職者数	0	0	0 (0)	1	1 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0
社会福祉士等	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
上記うち年度末退職者数	0	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0
指導主事、学芸員、司書等	27	27	27	27	27	27	27	27	27	26	26
上記うち年度末退職者数	0	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	1	1 (0)	0	0
技能労務職	71	67	67	67	66	65	63	63	61	62	59
上記うち年度末退職者数	4	0	1 (1)	2	3 (1)	2	2 (1)	1	2 (1)	1	0
職員数計	704	665	665	647	640	624	597	603	563	573	525
退職者計	39	18	25 (7)	23	43 (20)	21	34 (16)	30	38 (17)	25	19

※上段の職員数は、再任用職員、新規採用職員を含みません。

※下段の退職者数は、年度末に退職した人数です。なお、カッコ内は年度末退職者のうち勧奨等による退職者の人数です。

表4-2 再任用職員シミュレーション(人)

	H22	H23		H24		H25		H26		H27	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込
(H19退職者)		6	6								
(H20退職者)		1	1	1	1						
(H21退職者)		5	5	5	4	5	1	5	1		
(H22退職者)		11	11	11	7	11	2	11	2	11	1
(H23退職者)				9	14	9	8	9	7	9	4
(H24退職者)						12	9	12	7	12	6
(H25退職者)								11	7	11	5
(H26退職者)										15	10
再任用計	14	23	23	26	26	37	20	48	24	58	26

※4月1日基準

表４－３ 新規採用職員シミュレーション（人）

	H23		H24		H25		H26		H27	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込
一般職（一般事務）	0	0	0	0	6	12	7	15	12	33
一般職（土木技術）	0	0	2	1	2	2	2	1	1	4
一般職（建築技術）	0	0	1	1	1	0	0	2	0	0
保育士	0	0	3	3	6	11	0	5	2	2
保健師等	0	0	1	1	0	1	0	0	0	4
栄養士	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
社会福祉士等	0	0	0	1	0	4	0	4	0	1
指導主事、学芸員、司書等	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新規採用計	1	1	7	7	16	30	9	27	15	46

※4月1日基準

※H24新規採用者が年度途中に1名退職しているため、下記職員数シミュレーションでは、H25の実績数合計を1名減らして算出しています。

※H25新規採用者が年度途中に1名退職しているため、下記職員数シミュレーションでは、H26の実績数合計を1名減らして算出しています。

※H26新規採用者が年度途中に1名退職しているため、下記職員数シミュレーションでは、H27の見込数合計を1名減らして算出しています。

※H27新規採用者のうち「精神保健福祉士職」を「社会福祉士等」に算入しています。

表４－５ 職員数シミュレーション（人）

	H22	H23		H24		H25		H26		H27	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込
正規職員	704	666	666	655	648	648	634	636	626	621	633
再任用職員（職員定数外）	14	23	23	26	26	37	20	48	24	58	26
合計	718	689	689	681	674	685	654	684	650	679	659

※4月1日基準

2. 第5章 公共施設適正配置計画に関する分野

※H26年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※)	平成26年度進捗状況 （「4.策定済み」の項目は、策定後の現状や成果等）	理由や課題等 （「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載）	今後の展開・スケジュール （「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載）
2 アクションプランの策定が必要な公共施設	保育所	子育て支援課	2 調査・検討中	耐震診断の結果が出され、喫緊の課題である待機児童対策を進めながら、保育所の適正配置について検討を進めたが、アクションプランについて、方針決定には至らなかった。	安全・安心な保育環境の提供を最優先し、耐震性が不足する保育所についての取扱方針を検討してきたため、アクションプランの策定には至らなかった。	耐震診断結果に基づき、耐震性が大幅に不足する西保育所及び亀居保育所については平成27年4月に開園する民間保育所を代替園として、早期の児童の安全確保に努めた。又、同じく耐震性が不足し、建築後40年以上経過しており耐震補強工事が困難な鶴ヶ岡保育所及び亀久保保育所についても、近隣に認可保育所の誘致を進め、早期の児童の安全を確保する。なお、新田及び大井保育所については、平成27年度に耐震補強工事を実施する。保育所の入所を希望する児童の数は今後も増加すると見込んでおり、保育需要を見極めながら、保育所の適正配置を進める。
	学童保育室（放課後児童クラブ）	子育て支援課	3 策定中	学校敷地外にある上野台放課後児童クラブを上野台小学校敷地内に移設を完了し、児童の安全面等の整備を図ることができた。また、東原放課後児童クラブの設計業務を完了し、平成27年度予算に建替え工事費を計上した。平成28年度に福岡小学校敷地内に移設を予定している福岡・第2福岡放課後児童クラブ及び利用児童数が増加している駒西放課後児童クラブに第2駒西放課後児童クラブを増設工事に向け、平成27年度予算に設計委託料をそれぞれ計上した。	放課後児童クラブ利用児童の増加により定数を超えるクラブが発生しており、特に平成27年度においては、東原、駒西、三角、亀久保放課後児童クラブの利用児童数が増加している。原因としては、ふじみ野駅に急行が停まる、開発地域にあるなど人口が増加する見込みが大きい地域であり、今後、早急な対策を講じることが必要となっている。	東原放課後児童クラブの建替え、福岡・第2福岡放課後児童クラブを福岡小学校敷地内へ移設、第2駒西放課後児童クラブの増設、三角放課後児童クラブ及び亀久保放課後児童クラブの建替えを優先に、老朽化した施設の整備を実施していきながら、アクションプランの策定を進めたい。
	児童センター	子育て支援課	4 策定済み	西児童センターにおいては、開設して1年8ヶ月ほど経ち、指定管理者による様々な事業が行われている。 平成26年4月から2月末までの両センターの利用者数は、 東児童センター 延べ49,884人、 一日平均157人 西児童センター 延べ71,185人、 一日平均225人	—	—

※H26年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※)	平成26年度進捗状況 (「4.策定済み」の項目は、策定後の現状や成果等)	理由や課題等 (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)
2 アクションプランの策定が必要な公共施設	保健センター	保健センター	4 策定済み	◆保健センター 平成26年4月の組織改正等に伴い、健康保険課特定健康診査・指導係が保健センターに移動したことで、職員数が増加し、事務室が狭隘となったため、保健センター内の保健相談室等を改修し、事務室の増設と特定保健指導を実施する相談ブースの設置を行った。 また、乳幼児健診等の受付業務を行う際、照明の明るさが不足している箇所に蛍光灯を増設することで適切な業務環境の改善を図った。 ◆保健センター分室 大井保健センターを廃止し、平成25年8月5日大井総合支所2階に保健センター分室を設置して保健センター条例で位置付けた。 保健センター分室ができたことで、会場別の各種健(検)診者の人数を均等にして実施することができた。 ◆運動指導室 健康増進から体力の維持増進を図ることに位置づけた運動指導事業は、平成28年度から運動施設としての位置づけができるか検討を行った。	◆保健センター 組織改正に伴い、職員数が増加することにより事務室及び窓口が狭隘となるため、有効的な事務スペースの利用が必要となる。 ◆保健センター分室 大井保健センターでは健診スペースが狭く、各種健(検)診者の人数の割合は、6対4で上福岡保健センターが多かったが、保健センター分室ができたことで、会場別の各種健(検)診者の人数を対等にして実施することができた。 ◆運動指導室 運動指導事業を健康増進から体力の維持増進を図る事業に位置づけ、運動施設での実施ができるかの検討が必要となる。	◆保健センター 組織改正により、職員数が増加したことで事務室のスペース及び窓口が狭隘となったため、新たな事務室を設けることで問題の解消を図ったが、今後は限られた事務スペースの中で、より有効的な利用に努める。 ◆保健センター分室 保健センター分室では、引き続き西側地区における市民の健康維持及び増進を推進する拠点施設として、乳幼児健診や各種検診等の保健事業を実施していく。 ◆運動指導室 平成28年度から運動施設としての位置づけができるよう準備を進める。
		資産管理課	4 策定済み	平成26年11月1日より旧大井保健センターの一部分を、特定非営利活動法人に貸付け、精神障がい者通所施設として活用している。	—	—
	公民館分館	大井中央公民館	2 調査・検討中	公共施設適正配置計画アクションプランの策定に向けた具体的な検討は行えていない。	市民の声を聞きながら関係団体への調整や説明を行い、理解を求めていく必要がある。	教育委員会としてのアクションプランを策定するため、社会教育課を中心に調整を図りながら展開していく。

※H26年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※)	平成26年度進捗状況 (「4.策定済み」の項目は、策定後の現状や成果等)	理由や課題等 (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)
3 上記2以外の公共施設	老人福祉センター (太陽の家・大井総合福祉センター内)	高齢福祉課 (太陽の家)	4 策定済み	当該施設は平成26年2月28日をもって廃止した。なお、代替として老人福祉センター機能を持たせた新たな地域コミュニティ施設「エコパ」が平成26年6月より供用開始されている。	—	—
		高齢福祉課 (大井総合福祉センター)	4 策定済み	平成24年4月より指定管理者制度に移行したこと、及び平成26年2月28日をもって太陽の家を廃止したことから、これら影響をふまえ、当面は現行体制で運営していく。	当該施設は平成24年4月より指定管理者制度に移行し、自主事業などの点も充実してきている。しかし、太陽の家廃止に伴い「エコパ」が開設されたが、そこで実施されている事業は老人福祉の観点から行われているものではないので、地域差などの影響を注視していく必要がある。	「エコパ」及び老人福祉センターの利用状況や事業内容を確認しながら、方向性についてを検討していく。
	大井中央公民館 上福岡公民館 上福岡西公民館	大井中央公民館	2 調査・検討中	3公民館の管理運営について、館長会議等を開催し、施設を効率的かつ適正に維持管理するため施設管理業務委託方法の見直しを検討した。	各公民館では社会教育法に基づき、市民ニーズに対応した各種事業を実施しており、利用者の理解を得ながら慎重に検討する必要がある。また、施設の老朽化が進み計画的な大規模改修等の必要がある。	3公民館の在り方について、社会教育課を中心に社会教育法の理念を尊重しながら調査・検討を進める。
		上福岡公民館	2 調査・検討中	〃	〃	〃
		上福岡西公民館	2 調査・検討中	〃	〃	〃

※H26年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※)	平成26年度進捗状況 (「4.策定済み」の項目は、策定後の現状や成果等)	理由や課題等 (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)
3 上記2以外の公共施設	上福岡図書館 大井図書館	上福岡図書館	4 策定済み	「ふじみ野市立図書館公共施設適正配置計画アクションプラン」を平成26年5月に作成した。	公共施設適正配置計画の図書館の事項については、今年度「図書館サービス計画」策定のため市民アンケートを実施しその結果を利用しながら、利用者ニーズ等を年齢別、地域別に把握するなどの調査検討を行った。	今後も引き続き調査検討を進めていく。
		大井図書館	4 策定済み	〃	〃	〃
	上福岡歴史民俗資料館 大井郷土資料館	上福岡歴史民俗資料館	2 調査・検討中	「地域資料館として根付いている2館体制を当面存続」という24年度の資料館運営協議会での議論の結果を踏まえ、相互の緊密化をさらに図り、またこれまでも進めてきている学校教育との連携もさらに強化することを平成26年度の資料館運営協議会においても再度確認した。	2館を1館に統合した場合の展示スペース及び資料保存スペースに更なる不足が生じる。現在、上福岡及び大井地区の歴史・文化は各館の常設展示で紹介しており、ふじみ野市全域の歴史や文化に係わる事や各館の常設展示を補完する事象の紹介は特別展や企画展で対応している。この特別展等もスペース上の課題もかかえ、更に展示内容に市民のニーズをいかに反映させていけるかが当面の課題となっている。	それぞれの地域資料館としての役割を果たしていくためには、わかりやすい展示解説に努め、体験機会（体験学習や講座など）を増やし、特色ある事業展開を図っていくことである。
		大井郷土資料館	2 調査・検討中	〃	〃	〃
	大井総合体育館 上野台体育館 駒林体育館	文化・スポーツ振興課	2 調査・検討中	現在の施設を平成24年4月1日から指定管理者制度を導入し、継続して使用している。	いずれの施設も壁の亀裂など老朽化が進んでいる。個々の修繕は行っているが、大規模な改修を必要と考えている。（外壁、屋根雨漏り等）	公共施設適正化計画では、1館体制を基本とした新たな体育館施設整備の検討を行うとしているが、現在利用者が多く、特に上野台体育館及び駒林体育館では100%に近い利用率となっており、予約抽選においてもとれないとの相談を多く受けているため、新たな体育館を建設してもキャパシティの点から既存の体育館の活用も視野に入れる検討が必要となっている。

3. 第6章 民間活力の導入に関する分野
2 民間活力導入手法別事業及び施設

※1 H26年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み） ※2 H26年度民間活力〔民営化・外部委託・指定管理者制度〕の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定 状況 (※1)	導入 状況 (※2)	平成26年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(1) 民営化	市立保育所（公設民営化及び認可保育所整備補助を含み市立保育所のあり方を検討）	子育て支援課	2 調査・検討中	1 未実施	平成26年度においては、民間認可保育園建設補助により3園の保育所建設を進めた。 又、平成28年度開設を目指し、4つの民間認可保育所の誘致を進めた。 これにより、耐震性が不足する市立保育所の児童に認可保育所へ移っていただき、安全な保育環境の提供を進めてきた。	安全・安心な保育環境の提供を最優先し、耐震性が不足する保育所についての取扱方針を検討してきた。 その過程において、市立保育所の建て替えや新設はせず、待機児童対策は、民間の認可保育所誘致において進めることを表明してきた。	待機児童対策を進めるために、民間の認可保育所の誘致を進める。
	中央デイサービスセンター	高齢福祉課	4 策定済み	3 実施済み	平成25年度末の指定管理者制度の期間満了をもって廃止した。	—	—
	西デイサービスセンター	高齢福祉課	2 調査・検討中	1 未実施	平成25年度末をもって、中央デイサービスセンターを廃止したことから、市内全体のデイサービスセンターの供給量を勘案した結果、西デイサービスセンターについては平成26年度から指定期間を4年間とする次期指定管理者を選定し、決定した。	本施設は左記のとおり平成29年度末まで指定管理者制度となることため、今後市内全体の供給量・利用見込量を見据え検討を行う。	平成26年度から市のデイサービスセンターは2施設体制で運営しているが、今後の供給量・利用見込量を見据えながら、継続的に調査検討を実施していく。
	大井デイサービスセンター	高齢福祉課	2 調査・検討中	1 未実施	本施設については、市内全体の供給量・利用見込量の枠組みの中で検討を行っている。	本施設は平成24年度より指定管理者制度に移行し、期間満了は平成27年度末となっていたが、現在、大井デイサービスセンターについては利用者が増えてきている。また、市内西部地域にはデイサービスセンターが少ない状況である。これらのことから、平成28年度以降も当分の間は指定管理者制度を継続し本施設を存続させる計画である。	平成26年度から市のデイサービスセンターは2施設体制で運営しているが、今後の供給量・利用見込量を見据えながら、継続的に調査検討を実施していく。

※1 H26年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み） ※2 H26年度民間活力〔民営化・外部委託・指定管理者制度〕の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定 状況 (※1)	導入 状況 (※2)	平成26年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(2) 外部委託	窓口サービス業務	市民課	4 策定 済み	3 実 施 済 み	市民課及び出張所の窓口業務について、平成25年4月から民間委託を導入し、2年が経過する。導入当初は手続きに未経験の社員が多く、証明交付や処理に時間を要したが、最近では的確に対応できるようになり、市民窓口アンケートにおいても好意的な意見が多く寄せられている。年間窓口来庁者数 25年度43,623人 26年度36,990人（2月末現在） ※本庁のみの数字。	窓口業務の処理に関し、請求や申出に対する決定や審査は職員が行わなければならない、二重の手間となっている。	平成28年度当初予算編成までにはこれまでの2年間の実績を検証するとともに、課題について検討し引き続き民間委託するか、職員で対応するかの判断をする必要がある。
		収税課	2 調 査 ・ 検 討 中	1 未 実 施	右記の理由から導入についての検討は行っていない。	証明書の申請件数や口座振替の受付は、多い日でもそれぞれ10件程度であり、窓口にかかる時間も短く外部委託するほどの業務量ではない。また納税相談や納税折衝の多くは滞納処分を前提としているため外部委託することはできない。	現行の職員による窓口サービス業務を継続する。
		高齢福祉課 【介護保険関係】	4 策定 済み	3 実 施 済 み	プロポーザル方式による業者選定を行い、平成25年10月1日から介護保険窓口等業務を民間事業者へ委託している。窓口における待ち時間の短縮や職員が自己の職務に集中できる体制が整備され、市民サービスの向上に繋がっている。	窓口業務を委託することにより、当該業務に関して客観的に見ることができ、対応方法や事務処理について改めて改善点が見えてきた。また、委託先から職員に対する質問や確認により、職員のスキル向上にもつながっている。	平成27年度以降も民間委託を予定している。
		障がい福祉課	2 調 査 ・ 検 討 中	1 未 実 施	障がい福祉系の業務について外部委託が可能であるか検討した。	ケースワークを必要としない定例の申請書類の受付やサービスの情報提供は委託でも可能だが、来庁者は相談を伴う場合が多く、個々に応じた接客ができる職員が対応することで信頼関係が生まれ、安心して手続きが進められることでより良い支援につながる。委託の場合、頻繁に職員の交代が発生するため望ましくない。	現行の職員による窓口サービス業務を継続する。

※1 H26年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み） ※2 H26年度民間活力〔民営化・外部委託・指定管理者制度〕の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定 状況 (※1)	導入 状況 (※2)	平成26年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(2) 外部委託	水道事業（包括業務委託の内容の精査）	上下水道課	4 策 定 済 み	3 実 施 済 み	平成24年4月から5年契約で包括業務委託を実施。現在まで特に大きなトラブルもなく業務が行われている。成果としては、不納欠損額が平成23年度決算額で3,462千円、平成24年度決算額で2,646千円、平成25年度決算額で2,385千円と着実に減額している。市民に対する電話や窓口対応等も丁寧である。	漏水や苦情等、水道サービスセンターだけでは判断できないものがある為、各係との連携が必要となる。様々なケースがある為、引き続き知識と経験を積むことが大切である。	—
	上福岡歴史民俗資料館・大井郷土資料館管理運営事業（市民団体及びNP0との連携）	上福岡歴史民俗資料館	2 調 査 ・ 検 討 中	1 未 実 施	土日祝日の勤務体制補完のためシルバー人材センターへの館内案内業務の委託を行っている。また、事業関係については、「資料館友の会」による協力・支援をお願いしているが、いわゆる民間活力の導入はなされていない。	展示や各種講座により、地域の歴史を市民に発信していく社会教育施設としての役割だけでなく、地域資料の収集、保存・管理及びそれら資料に対する調査研究を行う機関でもある資料館には、それらを担当する専門職員による長期の継続的な関与が必要不可欠である。現在「資料館友の会」による館への事業への単発的な協力を進めてはいるが、全面的な民間活力の導入は資料館の機能及び目的の達成になじまないと考えられる。	文化財の収集、専門的・技術的な調査、それらの成果を踏まえた上での展示や各種事業を展開している資料館として、これらの機能を念頭に置きつつ民間活力導入の可能性について引き続き検討を行う。
		大井郷土資料館	2 調 査 ・ 検 討 中	1 未 実 施	〃	展示や各種講座により、地域の歴史を市民に発信していく社会教育施設としての役割だけでなく、地域資料の収集、保存・管理及びそれら資料に対する調査研究を行う機関でもある資料館には、それらを担当する専門職員による長期にわたる継続的な関与が必要不可欠である。現在、資料館利用団体による館事業への単発的な協力を進めてはいるが、全面的な民間活力の導入は資料館の機能及び目的の達成になじまないと考えられる。	〃

※1 H26年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み） ※2 H26年度民間活力〔民営化・外部委託・指定管理者制度〕の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定 状況 (※1)	導入 状況 (※2)	平成26年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(2) 外部委託	大井中央公民館・ 上福岡公民館・上 福岡西公民館管理 運営事業（市民団 体及びNPOとの連 携）	大井中央公 民館	2 調 査 ・ 検 討 中	1 未 実 施	平成25年度に調査した入間管内の公民館の設置 状況について、館長会議で再確認するにとど まった。	他市町の施設の状況について調査・検討 しているが、公民館として社会教育法に 基づく各種事業を実施していることか ら、外部委託については慎重に検討する 必要がある。また、現状の施設では老朽 化が進み大規模改修や建て替え等課題や 問題点が多く方向性が見いだせない。	3公民館の在り方について、社会教育課を 中心に社会教育法の理念を尊重しながら 調査・検討を進める。
		上福岡公民 館	2 調 査 ・ 検 討 中	1 未 実 施	〃	〃	〃
		上福岡西公 民館	2 調 査 ・ 検 討 中	1 未 実 施	〃	〃	〃
	上福岡図書館・大 井図書館管理運営 事業（窓口等一部 民間委託の方向性 について）	上福岡図書 館	1 未 着 手	1 未 実 施	窓口等の一部委託ではなく指定管理者制度の導 入について、選定委員会において候補者を選定 し3月議会に議案を上程した。	—	平成27年10月1日から指定管理者制度に移 行する。
		大井図書館	1 未 着 手	1 未 実 施	〃	—	指定管理者制度の導入後の検証による。

※1 H26年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み） ※2 H26年度民間活力〔民営化・外部委託・指定管理者制度〕の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定状況 (※1)	導入状況 (※2)	平成26年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
（3） 指定管理者制度	大井総合福祉センター	高齢福祉課 (大井総合福祉センター)	4 策定済み	3 実施済み	当該施設は平成24年度より指定管理者制度に移行した。導入による財政的効果としては、当初予算ベースで約900万円減(職員人件費勘案済の数値)と算出している。また、開館日の変更(木曜休み→日曜休み)や受付方法変更(カード式)などと相まって、アンケート調査によると利用者から好評を得ている。 ◆接遇満足度 H24：81% H25：82% (※「とても良い」、「良い」の合計)	—	—
	市民活動支援センター	協働推進課	2 調査・検討中	1 未実施	・当該施設における指定管理者制度の導入の可能性について、課内において調査・検討を加えた。 ・設置条例の一部改正を行った年次において同時に指定管理者の募集を行ったが、応募者がなかったことを踏まえ、その方策の適合性の適否の検討が必要であるとの結論を得る。 ・当該施設は、設置条例を持つ公の施設であるが施設の管理業務を持たない特異な施設であり、指定管理者制度を導入した場合、センター内における相談者に対するコンサルタント、アドバイス業務が主となり、委託業務と指定管理者の指定業務との相違点の明確な対峙ができない状況となっている。 ・このようなことから、平成26年度においては、平成27年度以降における管理体制の見直しを行った。 ・見直しの結果、コーディネーターの2人体制、所管業務の一部民間委託化などでセンターの充実強化を図ることとした。	・当施設は、公の施設でありながら、施設の管理業務を持たない特異な施設となっている。 ・当施設は、指定管理者が独自事業を行うには、狭小なスペースであり、かつ、事務所スペースと事業スペースの明確な区分がなくあくまで、スペースの提供にとどまっている。 ・所管業務が市民活動に対する支援ということであり、有料事業化になじまない性質なものとなっている。 ・市内に施設を担うNP0などの団体が存在しない。 ・利用者の利便性施設である駐車場及び駐輪場が未設置である。（別途有料施設があるが利用率は低い。）	・市内のNP0団体の支援育成を推進し、施設を担うことのできる団体（指定管理者としての団体）の早期設立を促す。 ・指定管理者の指定までの当分の間、市の直営にて施設運営を行うこととする。
	上福岡図書館 大井図書館	上福岡図書館	4 策定済み	2 次年度から実施	上福岡図書館の指定管理者制度の導入について、選定委員会において候補者を選定し、3月市議会に議案を上程した。	平成27年10月1日から指定管理者制度の移行に向け、基本協定の締結及び年度協定を締結する。	平成27年10月1日から指定管理者制度に移行する。
		大井図書館	2 調査・検討中	1 未実施	指定管理者制度導入の検討のなかで大井図書館を本館とし引き続き市が管理運営を行うこととした。	司書の技術の継続性確保及び指定管理者の管理監督業務を行うため。	上福岡図書館の指定管理者制度導入後の効果を検証していく。

※1 H26年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み） ※2 H26年度民間活力〔民営化・外部委託・指定管理者制度〕の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定 状況 (※1)	導入 状況 (※2)	平成26年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(3) 指定管理者制度	運動公園 荒川運動公園 荒川第2運動公園	都市計画課	4 策 定 済 み	3 実 施 済 み	・平成24年4月1日から指定管理者制度による維持管理・運営を開始。 ・毎月1回定例報告会を実施。（文化スポーツ振興課・都市計画課・指定管理者） ・指定管理者による自主事業（フットサル教室・サッカー教室）の実施。	・利用率の向上を図る。 ・施設の老朽化による計画的な補修。	・指定管理者による自主事業の継続実施。 ・平成27年度指定管理者の再選定。
	びん沼サッカー場	都市計画課	4 策 定 済 み	3 実 施 済 み	・平成24年4月1日から指定管理者制度による維持管理・運営を開始。 ・毎月1回定例報告会を実施。（文化スポーツ振興課・都市計画課・指定管理者） ・指定管理者による自主事業（フットサル教室・サッカー教室）の実施。	・利用率の向上を図る。 ・施設の老朽化による計画的な補修。	・指定管理者による自主事業の継続実施。 ・平成27年度指定管理者の再選定。
	上野台体育館・駒林体育館・大井総合体育館（弓道場・武蔵野テニスコート含む）	文化・スポーツ振興課	4 策 定 済 み	3 実 施 済 み	・平成24年4月1日から指定管理者制度による維持管理・運営を開始。 ・毎月1回定例報告会実施（文化・スポーツ振興課・都市計画課・指定管理者）。 ・指定管理者による自主事業（すっきりストレッチ、入門ヨガなど）の実施。	利用率向上を図る。	指定管理者による自主事業の継続実施。
	コミュニティセンター	上福岡公民館	2 調 査 ・ 検 討 中	1 未 実 施	平成25年度に調査した入間管内の公民館の設置状況について、館長会議で再確認するにとどまった。	上福岡公民館と一体で考える必要がある。また、施設の老朽化が進み計画的な大規模改修が必要となる。	関係課と調整を図りながら調査・検討を進める。

ふじみ野市行政経営戦略プラン「第7章 組織マニフェスト」

平成26年度 総合自己評価結果（一覧）

1. 評価結果【全目標数89件】

評価基準		件数	割合
5	難易度が高い業務を実施し成果が上がった	30	33.7%
4	難易度は普通の業務だが成果は上がった	42	47.2%
3	難易度が高い業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった	17	19.1%
2	難易度が普通の業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった	0	0.0%
1	難易度にかかわらず、努力が不足していた	0	0.0%
計		89	100.0%

2. 組織別評価結果

組織名	総合自己評価				
	1	2	3	4	5
総合政策部			4	5	1
総務部			2	5	4
市民生活部			4	3	4
環境経済部				5	4
環境経済部 (広域ごみ処理施設建設室)				4	
福祉部				5	4
健康医療部				4	7
都市政策部			5	3	3
教育部			2	8	3
計	0	0	17	42	30

第7章 組織マニフェスト（総合政策部）



総合政策部長 岡本 勝

（1）総合政策部 の目標

- 旧埼玉県立福岡高校の施設は、ふじみ野市にとって大切な地域資源であることから、地域活性化の拠点や市民サービス向上、市民活動の場としての有効活用する方策及び事業手法を策定します。
- 市民との協働のまちづくりを推進するためには、情報の共有が必要であることから、広報・広聴活動の充実を図ります。今年度はホームページのリニューアル、町会自治会を対象としたタウンミーティングを実施します。また、行政と民間・市民のパートナーシップの施策づくりの一つとして「未来政策会議」を開催します。
- ふじみ野市総合振興計画の後期基本計画の各施策の進捗管理を行うとともに、行政経営戦略プランの実効性の確保を進めます。
- 継続可能な財政基盤の構築に向けて、受益者負担の適正化及び財政運営の健全化に努めます。
- ふじみ野市第2次情報化基本計画の進捗管理とともに、マイナンバー制度導入の準備行為として住民情報システムの改修を進めます。
- 来年度、ふじみ野市10周年を迎えるため、記念式典、記念事業の検討、実施手法などを決定していきます。

（2）総合政策部 経営資源

① 課・室

- ・ 改革推進室
- ・ 広報広聴課
- ・ 財政課
- ・ 情報統計課

② 職員数

（正規職員数）

- ・ 23 人 / 626人 （ 3.7 %）

（再任用職員数）

- ・ 0 人 / 24人 （ 0.0 %）

③ 予算規模

- ・ 平成26年度当初予算額 447,043 千円 （公債費及び職員人件費除く）
一般会計 447,043 千円

平成26年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成26年 4月18日
中間評価：平成27年 2月10日

組織名称	総合政策部
職名・氏名	部長・岡本 勝

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 ②数値目標 ③期限 目標に対する具体的な	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			旧福岡高校跡地活用の検討	①取組内容 昨年度「オールふじみ野未来政策会議」検討結果及び提案を踏まえ、実現手法の検討とその実現性を公民連携のもとに民間活力の導入可能性を含め検証します。 ②数値目標 検証結果を踏まえ事業計画を策定します。 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 官民連携サウンディング調査委託は、2月17日国土交通省への調査報告がなされました。県へのアプローチも不足しています。当市としての活用手法の具体性に欠ける提案となっています。 ②実績数値 検証結果から事業計画の策定までは至っていません。 ③完了日 未達成	B	3
目標2			行政と民間・市民のパートナーシップの施策づくり	①取組内容 昨年に引き続き、ふじみ野市における今後に向けての課題と方向性を市民を含めた色々な立場の皆さんで意見を出し合うことにより、より良い施策づくりにつなげる「未来政策会議」を開催します。今回のテーマは「公民館の受益者負担の在り方について」として参加者を募り、会議を開催し、公開討論会を実施します。未来政策会議参加者の中から、行政とのパートナーシップのもとにまちづくりへの参加を自主・自立的に継続しようとする市民グループへの支援の形として、市の情報提供を積極的に行います。 ③期限 公開討論会は平成26年11月16日、支援は26年度を通じて実施します。	高	【最終評価】 ①取組成果 11月16日 公開討論会の実施。 ②実績数値 継続可能なふじみ野市を目指して「公民館の適正な受益者負担とは」をテーマに、公募による市民が4グループに分かれ、先進地及び現場視察を含め5回の調査、議論を重ね、まとめた成果を発表するとともに、来場者（57人）との意見交換、議論を実施しました。 ③完了日 ・公開討論会は11月16日開催。 ・参加者82人（市民メンバー25人 フロア57人）	B	4
目標3	○		ファシリティマネジメントの実行	①取組内容 施設は、将来に向けた公共施設の最適化に関する議論を展開するため、公共施設白書を作成し、公共施設の最適化への共通意識を図ります。組織については、文化・スポーツ条例の制定に向け、適正かつ有効な組織を構築します。基金等の運用については、会計管理者が行う基金の資金運用への支援を図ります。 ③期限 施設白書の公表は8月。組織改正は12月定例会に関連条例を上程します。資金運用支援は26年度を通じて実施します。	普通	【最終評価】 ①取組成果 施設白書の作成については、当初、決算書の工事請負費及び修繕費で積算し対応していたが、公有財産購入費や補償・補填及び賠償金まで広がったデータで作成しています。 ③完了日 ・公表は年度末になる予定です。 ・施設白書の概要説明及びデータベースの活用方法も今後検討します。	B	3

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 4			合併特例債の有効活用	①取組内容 合併特例債の期限が平成25年7月21日に被災地以外の地域も5年間の延長が決定したことにより、当市においても平成32年度までの新市建設計画の変更事務(対象事業の精査及び財政計画の見直しなど)を進め、県との事前協議を経て、変更議決を進めます。 ③期限 平成27年3月議会に変更議案を上程します。	普通	【最終評価】 ①取組成果 現在、3か年実施計画を踏まえて、32年度まで財政計画素案を作成し、県との事務レベル事前協議中であったが、消費税の取り扱いにより財政計画に変更が生じたため、県正式協議がずれました。 ③完了日 当初、3月定例会に「新市建設計画の変更」を上程する予定であったが、27年6月定例会に上程予定となりました。	B	3
目標 5			市民対話の重視	①取組内容 市民の皆さんとの直接対話を行うことにより、市民の声をより市政運営に活かすため、市内全町会・自治会とのタウンミーティングを開催します。 市政の現状や地域の課題を説明し、意見交換を進めます。また、市民の皆さんからの申し出による「ふれあい座談会」も開催していきます。 ③期限 平成27年3月(一部平成27年度)	普通	【最終評価】 ①取組成果 タウンミーティングの開催状況は、55団体内19団体を実施。今年度は町会自治会の意向を優先し、開催日程を組んだため、来年末までかかる予定です。 ③完了日 「ふれあい座談会」は1回開催。	A	4
目標 6			情報発信の充実	①取組内容 市民参加と協働によるまちづくりの前提である情報の共有を進め、ホームページの充実及び職員・組織の情報発信力向上に努めます。 ②数値目標 コンテンツ・マネージメント・システム(CMS)を利用したホームページのリニューアルを実施します。 ③期限 リニューアル後のホームページ公開は12月。	普通	【最終評価】 ①取組成果 12月ホームページリニューアルのスタートに向けて全庁的な取り組みをしています。各職場における移行作業が担当職の認識不足から少し遅れ気味あったが、計画通り実施。公開時には若干のトラブルありました。 ③完了日 ・12月1日公開。 ・トップページの工夫が必要及び現在の課題を明確にし、改善が必要です。	A	4
目標 7			マイナンバー制度導入の準備	①取組内容 平成25年5月24日番号法が成立し、平成27年10月の市民への「通知カード、申請書送付」、平成28年1月の「個人番号利用・カード交付」に向け、番号制度システム導入の準備をします。 ②数値目標 住民情報系電算システム改修を実施します。また、市民サービスの向上に向けた個人番号カードの活用方法の調査、研究します。 ③期限 システム改修は平成27年3月、活用方法の調査研究は平成27年度も継続して行います。	高	【最終評価】 ②実績数値 ・住基システムの改修は10月から着手します。 ・その他のシステムは28年1月の個人番号利用開始までに改修予定です。 ③完了日 ・住基システム27年3月完了予定です。 ・特定個人情報評価を27年1月～2月実施します。	A	5

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 8			受益者負担の適正化	①取組内容 将来に向けて財政の継続可能性を確保するため、使用料・手数料等適正化委員会による公共施設等の使用料の算定基準の策定及び減免基準の見直し作業を進めます。 ②数値目標 算定基準の方針を決定するとともに、公共施設の利用に関する市民アンケートを実施します。 ③期限 アンケート調査結果は9月、方針決定は平成27年3月。	高	【最終評価】 ①取組成果 使用料・手数料等適正化委員会を10月までに5回開催するとともに、部会を1回開催し、使用料の改定額の算定、減免基準の見直し作業を進めています。 ②実績数値③完了日 市民アンケートを7月中に実施し、調査結果をホームページに掲示しました。12月定例会にはその基本方針に基づき先行して多目的グラウンドの料金を決定しました。3月に開催される「行財政改革推進委員会」に料金算定方法や減免基準の見直しの意見をいただき、3月までに方針を決定予定です。見直しスケジュールの全庁的な共通認識が図れませんでした。	B	3
目標 9			公共交通のあり方見直し	①取組内容 現在、市内循環バスは市民アンケート結果分析から、交通機関の空白地からの駅へのアクセスや運行便の増加などのニーズが高いことから、民間路線バスの導入を含めた既存路線の見直しをします。 ②数値目標 民間路線バスを含めたバス路線見直しの方針を決定します。 ③期限 方針の決定は9月。今年度中に見直し路線計画を策定します。	高	【最終評価】 ①取組成果 定時定路線における車両の小型化及びその他交通不便地域の補完手段としてデマンド交通も含めた新たな交通手段導入に向けて、既存路線の乗降客調査（OD調査を含む）9月下旬から1か月実施。また、循環バスの市民ニーズ調査（2,000人）を10月下旬から実施。それらの結果を踏まえ、将来的な地域交通の方向性を委託調査で検証しました。 ③完了日 方針決定は未完了。当初予算には「地域公共交通会議」の運営費などを計上。（進捗状況を説明）	B	4
目標 10			市誕生10周年記念事業の推進	①取組内容 平成27年10月1日に市誕生10年を迎えるにあたり記念式典、記念事業などのコンセプトを庁内PT・推進委員会で検討した上で、市民参加による実行委員会を組織し、記念事業に向けた取り組みを進めます。実行委員会の運営、記念事業の準備費用を補正予算に計上します。 ③期限 平成26年9月補正予算計上。	普通	【最終評価】 ①取組成果 市内部の検討部会、推進本部の議論を経て、市主催事業、連携事業、広報啓発部品を決定。また、キャッチフレーズとシンボルマークは、11月13日開催の市民がメンバーである実行委員会で決定しました。 ③完了日 ・9月補正予算には会議費用を予算化、12月補正予算には広報啓発物品を予算化。 ・記念式典及び全体の事業概要を説明しました。	A	4

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A:目標を達成できた】、【B:目標を達成できなかった】、【C:目標に取り組まなかった(取り組めなかった)】の3段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「難易度」「達成度」及びその成果による5段階

○難易度「高」・・・【5:達成度「A」で、成果も上がった】、【4:達成度「B」だが、成果は上がった】、【3:達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1:達成度「C」】

○難易度「普通」・・・【4:達成度「A」で、成果も上がった】、【3:達成度「B」だが、成果は上がった】、【2:達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1:達成度「C」】

第7章 組織マニフェスト（総務部）



総務部長 小林 力

（1）総務部 の目標

- 公文書と電子決裁の適正管理を行うとともに、公正・公平かつ迅速な選挙執行に向けた準備を進めます。
- 入札・契約制度の効率化と公共工事の品質の向上を図ります。
- 市民力・地域力により、強固な減災・防災体制を構築します。
- 防犯に関する具体的な行動計画の検討を始め、犯罪「ゼロ」のまちづくりを進めます。
- 信頼される市役所を目指し、職員の人材育成と成果に繋がる人事政策に取り組みます。
- 公共施設の長寿命化のため、アセットマネジメントを推進します。
- 市税の課税客体の的確な把握と適正な賦課業務に努めます。
- 市税の公平性確保と収納強化を図ります。

（2）総務部 経営資源

① 課・室

- ・ 契約・法務課
- ・ 危機管理防災課
- ・ 人事課
- ・ 資産管理課
- ・ 税務課
- ・ 収税課

② 職員数

（正規職員数）

- ・ 79 人 ／ 626人 （ 12.6 ％）

（再任用職員数）

- ・ 2 人 ／ 24人 （ 8.3 ％）

③ 予算規模

- ・ 平成26年度当初予算額 3,177,628 千円 （公債費及び職員人件費除く）
一般会計 3,177,628 千円

平成26年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成26年 4月18日
最終評価：平成27年 2月 6日

組織名称	総務部
職名・氏名	部長・小林 力

戦略プランの位置付け			事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入							
目標 1			公文書・電子決裁の適正管理	①取組内容 公文書の適正管理に努めるとともに、情報公開コーナーの適正な管理により利用者が活用しやすい環境を心がけます。 現在、電子決裁の試行運用を一時中断しています。不具合の検証を含め、電子決裁の今後の運用について方針を決定します。 ③期限 電子決裁の方針決定 平成26年9月	普通	【最終評価】 【公文書】 ①取組成果 毎月1日を「文書の日」とし、注意事項等を羅針盤にて全職員に周知して適正文書管理をお願いしているところです。 情報公開コーナーにつきましては、適正に利用されています。 ②実績数値 ファイリングシステムの維持管理指導は、12月実施に向け準備を進めていたが、急な衆議院選挙のため中止し、各課の自己点検に切り替えました。(職員への意識付けとレベルアップが図れたと考えます) ③完了日 年度末まで適正管理に努めます。 【電子決裁】 ①取組成果 県内他市の状況について電話調査を行い、電子決裁導入市（行田市、春日部市、さいたま市、戸田市）を視察しました。これらを参考に国の動向を踏まえ、今後の計画を策定しました。 ③完了日 平成27年2月	A	4
				①取組内容 平成27年4月に執行予定の県議会議員一般選挙及び市議会議員一般選挙のスムーズな執行に向けて準備を行います。 また、開票事務の効率化や迅速化に向け、レイアウトの見直しや計画的な備品の購入計画等について検討します。 ③期限 平成27年3月		普通		

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 3			電子入札の推進と登録制度	①取組内容 平成26年度ふじみ野市公共工事等発注方針に基づき、電子入札を積極的に実施するとともに、小規模事業者登録制度を改革します。 ②数値目標 ・電子入札 1000万円以上の入札案件の3分の1以上 ・小規模事業者登録制度 発注限度額(現行50万円未満)の引き上げを検討します。 また、業者の登録受付期間を年1回から複数回にします。 ③期限 平成27年3月	普通	【最終評価】 【電子入札】 ①取組成果 1,000万円以上の入札案件が26件あり、22件(約85%)について電子入札を行いました。 ②実績数値 目標の3割を大きく上回り、8割以上となっています。 ③完了日 平成27年3月 【登録制度】 ①取組成果 小規模修理・修繕契約希望者登録要綱を改正し、契約限度額を50万円から130万円に引き上げました。受付回数についても、年1回から随時受付に変更しました。 ②実績数値 契約限度額 50万円→130万円 受付回数 年1回→随時受付 ③完了日 平成27年1月1日施行	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 4			地域防災力の強化	①取組内容 11月9日(日)に第3回総合防災訓練を行います。訓練は、過去2回の総合防災訓練を検証した上で実施します。また、防災施設・備品の整備充実を図るため、本庁舎災害対策室を整備し、防災無線の統合化を進めるとともに(H24～H26)、防災備品等の備蓄(想定避難者・帰宅困難者17,000人)を進めます(H25～H27)。 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 【防災訓練】 ①取組成果 地域防災計画見直し検討会、懇談会、防災士との意見交換会などを行い、当初予定していたとおり今年度は、地区対策本部の充実を図った総合防災訓練を実施しました。 ②実績数値 訓練参加者数 約5,700人 ③完了日 平成26年11月9日(日)実施 【防災無線】 ①取組成果 平成27年1月に災害対策室の整備が完了しました。防災行政無線のデジタル化は、子局58カ所のうち残り2カ所となっています。 ③完了日 平成27年3月10日完成予定 【災害備品】 ①取組成果 賞味期限が間近な備蓄品のパンは、総合防災訓練時に試食として在庫調整しました。購入予定の備蓄品は契約済みです。 ②実績数値 パンの缶詰7,392缶、粉ミルク120缶、ペットボトル水16,800本、簡易トイレ53台 ③完了日 平成27年2月	A	5

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 5			地域防災計画の見直しと災害時の即応体制	①取組内容 ・国、県の防災計画の見直しが行われたことから、平成24年度の1次見直しに引き続き「ふじみ野市地域防災計画」の見直しを行います。 ・平常時から災害時の組織体制を整備し、緊急時に即応できるようにします。(震災時の職員行動マニュアル、風水害職員行動マニュアル、一般事故応急対策のための情報連絡網の整備) ・避難行動要支援者システムを確立するため、避難行動要支援者名簿を作成します。 ・民間との防災協定の積極的な締結と市民へのPRとして、協定を証する店頭掲示用のプレートを作成します。 ②数値目標 民間との防災協定の締結 新たに5団体 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果②実績数値 ・地域防災計画見直し検討会、防災士、各種団体、庁内検討委員会などで意見交換を行い、現在パブリックコメントを実施中です。 ・災害協定は1月末までに3団体と締結し、年度内に5団体以上の協定締結を目指しています。 ③完了日 ・地域防災計画 1月6日～2月5日 パブリックコメント実施 2月23日 防災会議で決議 2月末 埼玉県との協議 ・災害協定 平成27年3月	B	4
目標 6			防犯対策の推進	①取組内容 警察署や市民などと連携して犯罪「ゼロ」のまちを目指します。 ・自転車の盗難やひったくり防止対策などの街頭啓発活動等の実施により、犯罪発生の抑止に努めます。 ・巡回パトロール活動、啓発活動を実施し、安全・安心な地域環境を確保します。 ・犯罪ゼロのまちを目指し、防犯推進条例に基づく具体的な行動計画の策定に向けて検討を始めます。 ②数値目標 ・犯罪発生率 平成25年12.26→平成26年11.48以下 ・防犯推進条例に基づく行動計画 平成26年度は策定までのスケジュール作成 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 青色パトロールカーでのパトロール、防犯キャンペーン、小中学校での校区内防犯会議等を行い、防犯対策を行いました。 ②実績数値 平成26年度1月までの青パト走行距離 1,528km 平成26年の犯罪発生率 11.14 (前年対比△1.12) ③完了日 平成27年3月	B	3

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 7			人材育成と人事評価	①取組内容 研修等を通じ、職員の意識改革に努めるとともに職員一人ひとりがその資質を高めることにより、市民ニーズに的確に対応した市民満足度の高いサービスの提供に努め、苦情ゼロ・信頼される市役所を目指します。 ・人材育成基本方針に則った研修実施計画に基づき、個々の職員の職位や職務内容に応じた研修を実施し、専門能力の向上を目指します。 ・人事評価制度の適正な運用を図るため、評価者の評価能力向上(評価の均一化)を目指し、5月に評価者研修を実施します。 ・人事評価の結果を職員の給与に反映させることについて検討し、平成27年度実施に向け職員労働組合と交渉します。 ②数値目標 職員研修の参加者 1,200人 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 ・1月28日に遠野市長を招き「危機管理防災セミナー」を開催し、職員67名、自主防災組織92名、合計159名が参加しました。 ・自治人材開発センター選択研修への参加者67名で県内1位、通信講座申込者18名、23講座で県内1位となっています。 ・人事評価制度の結果を給与に反映させる手法について、西部地区人事課長会議で情報収集するなど検討しています。 ②実績数値 職員研修の参加者 655名(2月5日現在) 今後予定118名、合計773名 ③期限 平成27年3月	A	5
目標 8			アセットマネジメントの推進	①取組内容 施設保全に関する指針を策定することで保全計画により施設の長寿命化を図れる施設を限定します。 前記施設について、資産台帳(施設カルテ)を整備し、同台帳に基づく将来的な保全計画を策定します。 ③期限 施設保全に関する方針決定 平成26年8月	高	【最終評価】 ①取組成果 研修に参加したり情報収集はしているものの進んでいません。 建設以来修繕していない施設又は大規模改造工事が終了した学校施設など約30の公共施設(資産台帳が整備済み)について、H27年度に保全計画を策定するよう予算要求したが再検討となりました。 ③完了日 進捗なし	B	3

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 9			本庁舎整備事業	①取組内容 本庁舎整備事業の適正な進捗管理をします。 ③期限 ・本庁舎増築棟工事の完成 平成26年11月 ※平成27年から使用します。 ・臨時駐車場を整備 平成26年7月 ・本庁舎改修工事に合わせた関係課の移動計画策定 平成26年9月 ・外構工事ほか別途工事の発注 平成26年6月～9月 ・都市政策部庁舎、第2庁舎のあり方と移動計画の策定 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 ・増築棟の工事は、予定どおり1月5日にオープンしました。 ・第2庁舎の改修方法と都市政策部庁舎の跡地活用はH27に方針決定が先送りとなりました。 ③完了日 左記のとおり	A	5
目標 10			適正課税の確保	①取組内容 ・個人市民税及び法人市民税については、税收確保及び課税の公平性の観点から、未申告者等について県税事務所・税務署との協力・連携等により課税客体の把握に努めます。 ・資産税の家屋は、航空写真と課税台帳の照合による不突合家屋の調査を計画的に実施し、課税客体の正確な捕捉に努めます。 ・償却資産は、申告主義となっており、課税台帳と法人市民税の事業所とを照合し、不突合法人について税務署等調査を実施するなど、課税客体の把握に努めます。 ②数値目標 ・個人市民税 課税客体の調査 目標 100%実態調査 ・法人市民税 届出法人の調査 目標 100%実態調査 ・不突合家屋の調査 目標件数 170件 ・不突合法人の調査 目標件数 100件 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 ・個人市民税は、未申告対象者1,673人に対し2回通知した結果、405人の申告書の提出がありました。また、税務調査による課税資料をもとに申告がなかった者17人に対して賦課課税を決定し、合計で422人、税額で18,444千円の賦課決定をしました。 ・法人市民税は、平成25年度(過去1年間)において未申告法人63社に対し9月16日から12月10日にかけて実態調査を実施しました。この結果、4件、税額520千円の賦課決定を行ったほか、解散・休業などによる処理35件を行いました。残り24件は今後の申告状況等を把握していきます。 ・資産税の家屋は、不突合家屋について現在、163件の課税客体の捕捉作業を実施しました。年度末には目標件数を達成予定です。 ・償却資産については、今年度申告のない事業所及び共同住宅所有者で未申告のもの112件について、税務署調査を実施し、償却資産を有する可能性のあるもの30件に対して申告を促しました。 ②実績数値 ・個人市民税 課税客体の調査 100%実施 ・法人市民税 届出法人の調査 100%実施 ・不突合家屋の調査 163件(1月27日現在) ・不突合法人の調査(償却資産)112件(1月27日現在) ・軽自動車税 市外転出者1,363人、死亡者87人に対し住所・名義変更依頼をしました ③完了日 平成27年3月	A	5

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A:目標を達成できた】、【B:目標を達成できなかった】、【C:目標に取り組まなかった(取り組めなかった)】の3段階。

○難易度「高」…【5:達成度「A」で、成果も上がった】、【4:達成度「B」だが、成果は上がった】、【3:達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1:達成度「C」】
○難易度「普通」…【4:達成度「A」で、成果も上がった】、【3:達成度「B」だが、成果は上がった】、【2:達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1:達成度「C」】

※目標に対する具体的な【②数値目標】を表すことが難しい場合は、【①取組内容】又は【③期限】に含めて記載。

第7章 組織マニフェスト（市民生活部）



市民生活部長 塩野 泰弘

（1）市民生活部 の目標

- 市民との協働を図る仕組みとして、市民・議会・行政の役割と責務、市民参加のルール並びに行政運営の基本的な事項を定めた自治基本条例の制定を目指します。
- 心の通い合うあたたかい地域と共助（近助）が育まれるよう、市民のみなさんの「各地域の自治組織」への加入促進に努めます。
- 市民力と地域力の向上に向け、市民のみなさんの潜在的な力について、その活用場所づくりを計画します。
- 市民の心の豊かさと健康の増進などを目的に、文化・スポーツ振興条例の制定を目指します。
- 総合振興計画上のスポーツゾーンの拠点施設に相応しいグラウンド整備を推進するとともに、市民の各階層を対象に、「元気・健康の好循環」事業を積極的に実施します。
- 文化の発展と芸術の振興に向け、文化事業推進の組織体制等のあり方を検討します。
- 男女が互いに尊重しあい、共に歩んでいける男女共同参画社会の構築に向け、その条例制定を目指すとともに、まちづくりに「女性の視点」の活用を推進します。
- 全庁的に市民相談サポート体制の拡充を図り、より一層訪れやすく、気軽に相談できる「市民総合相談窓口」の開設を目指します。
- 子供たちが安心して健やかに成長できる社会をつくるため、いじめ防止条例の制定を図り、いじめの撲滅に市全体で取り組みます。
- いつも、やさしくていねいな窓口・電話対応に努めます。

（2）市民生活部 経営資源

① 課・室

- ・ 協働推進課
- ・ 文化・スポーツ振興課
- ・ 市民相談・人権推進室
- ・ 市民課
- ・ 市民窓口課

② 職員数

（正規職員数）

- ・ 46 人 / 626人 （ 7.3 %）

（再任用職員数）

- ・ 3 人 / 24人 （ 12.5 %）

③ 予算規模

- ・ 平成26年度当初予算額 763,030 千円 （公債費及び職員人件費除く）
一般会計 763,030 千円

平成26年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成26年 4月18日
最終評価：平成27年 2月 6日

組織名称	市民生活部
職名・氏名	部長・塩野 泰弘

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			自治基本条例の制定	①取組内容 バブリックコメントを実施した「自治基本条例(案)」に関して、その意見を参考に全庁的な内部組織で検討し、最終的な条例案をまとめます。 ③期限 平成26年6月議会定例会に条例(案)を上程し、本年度内の施行を目指します。	高	【最終評価】 ①取組成果 第2回議会定例会において「ふじみ野市自治基本条例」が可決成立し、その後に公布、即日施行しました。 当該条例の施行を受けまして、協働のまちづくりを総合的に進めるため、8月末に「協働のまちづくり庁内推進委員会」を設置し、この委員会を中心に、協働のまちづくりの推進に関する事務を段階的に進めています。 (1) 自治基本条例の逐条解説書の策定 (2) 協働のまちづくりに向け、その基本となる指針等の策定 (3) 協働のまちづくりに賛同・参加する市民団体の育成支援方策の検討 ③完了日 平成26年6月26日に公布、即日施行しました。	A	5
目標2			「町会・自治会・町内会」への加入促進	①取組内容 共助が育まれたあたたかい地域づくりのため、町会・自治会連合会と連携し、その加入促進に努めます。 ・11月を全市的な「自治組織加入促進月間」と定め、集中的に加入促進対策を実施します。 ・各自治組織における未加入世帯を抽出し、意向調査を行います。 ・大規模分譲マンション管理組合等への直接的な働き掛けを行います。 ②数値目標 ・加入世帯年間増目標：900世帯 (H25.4：28,293世帯・加入率60.7% 508世帯増) (H26.4：28,196世帯・加入率59.5% 97世帯増) ③期限 平成27年3月とします。	高	【最終評価】 ①取組成果 昨年度に引き続き、町会・自治会連合会と連携して11月を全市的な「自治組織加入促進月間」と定め、集中的に様々な加入促進対策を実施しました。 ・未加入世帯(抽出)対象の意向調査実施 1,090世帯→回収率12.5% ・未加入世帯への加入促進チラシ配付 25組織・5,700枚 ・ポスター掲示、市報・公式ホームページ等への記事掲載 ・各課窓口での加入促進 ・大規模開発(分譲マンション)事業者等への直接的な働き掛け 今後、未加入世帯対象の意向調査結果等を踏まえ、自治組織の加入促進方策の検討を行います。 ②実績数値 (H26.4：28,196世帯・加入率59.5%) (大規模開発地で1組織が設立準備中) ③完了日 平成27年3月ですが、引き続き加入促進に努めます。	B	3

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 3			市民大学の設置促進	①取組内容 市民との協働と市民力の向上に向け、既存事業やその事務領域を超えた「市民大学」の設置を目指します。 ③期限 本年度は構想を計画し、平成27年度に具体的な設置のための基本計画を策定します。	高	【最終評価】 ①取組成果 「市民大学」の設置に関して、本市の現状分析、先進自治体における事例研究及び基本構想(案)の策定に向けた関係資料の収集・研究等を行いました。 ③完了日 引き続き、基本構想(案)の策定作業を進め、平成27年度に具体的な設置のための諸計画を策定します。	B	3
目標 4			多目的グラウンドの整備事業	①取組内容 (旧)大井清掃センター跡地活用の多目的グラウンドについて、本年度内の完成を進めます。 ③期限 ・工事発注の準備手続きを進め、平成26年9月議会定例会に工事契約を上程します。 ・市民周知を踏まえ、平成26年12月議会定例会に、施設設置・使用料に関する条例及び指定管理者の指定を上程します。	普通	【最終評価】 ①取組成果 9月の議会定例会におきまして「工事契約締結」の可決をいただき、その後工事も順調に進み、工期内に完成いたしました。 また、12月の議会定例会で、「『多目的グラウンド』の設置・使用料等に関する規定及び管理運営に関する指定管理者の業務拡大について」、可決をいただき、4月上旬のオープンに向け準備を進めています。 ③完了日 平成27年3月20日	A	4
目標 5			文化・スポーツ振興条例の制定	①取組内容 平成27年9月の条例制定を目指します。 ・教育委員会部局と調整・連携を図り、文化・スポーツ団体や市民代表を主に、条例策定検討委員会を設置します。 ③期限 平成26年9月議会定例会に、検討委員会設置条例を上程します。	高	【最終評価】 ①取組成果 9月の議会定例会で「振興条例策定委員会条例」の可決をいただき、既に12月から4回の委員会会議(夜間)を開催し、条例(案)の検討を行っています。 併せて、当該条例の素案等を検討するため、「振興条例庁内検討委員会」を10月に設置し、作業を進めています。 ③完了日 第3回議会定例会において、「条例策定委員会条例」が可決成立しました。 平成27年9月の条例制定を目指します。	A	5

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 6			「元気・健康の好循環」の 事業推進	①取組内容 関連部局と連携を図り、心と体の健康づくり事業を積極的に 実施します。 ・メタボリックシンドローム者を対象に、“特定保健指導体操 教室”(50人・14回)を開催します。 ・育児中の母親を対象に、親子で楽しめる“ママと子のふれあ いヨガ”を前後期(各25組・12回)に分けて行います。 ・高齢者向けに、健康維持を目的とした“シニア(日曜)元気 塾”を前後期(各50人・28回)に分けて開催します。 ③期限 このほかの事業を、年間を通して実施します。	普通	【最終評価】 ①取組成果 計画に基づき、心と体の健康づくり事業を積極的に進めました。 ・特定保健対象者を対象にした「元気・健康ライフ塾」を、保健セ ンターとの共催で、14回開催しました。 ・育児中の母親を対象とした「ママと子のふれあいヨガ」を、本年 度は保健師や栄養士の講話を新たに加え、保健センターとの共催で 前期6回・後期6回開催しました。 ・高齢者向けに、「シニア(日曜)元気塾」を4月から8回・6月か ら4回・9月から8回・11月から4回・1月から4回開催しています。 このほか、様々のスポーツ事業を実施しました。 ③完了日 引き続き、関連事業を通年で実施します。	A	4
目標 7			文化事業の拡充 (組織改正)	①取組内容 平成27年度からの更なる文化事業の推進及び一元化に向け、 関係部局と調整・連携を図り、所掌範囲及び組織体制等を検討 します。 ③期限 平成26年10月とします。	高	【最終評価】 ①取組成果 特に教育委員会部局と連携を図り、所掌の範囲等を検討しまし た。 文化行政として、重点的に継続・拡大する内容としては、 ・教育や学習を除く文化活動(興行・展示・発表) ・計画策定や文化協会等の組織作り を進める予定です。 また、平成27年度の組織改正において、文化事業の振興をより一 層推進するため、文化振興係を新設します。	A	5
目標 8			男女共同参画推進条例の制 定	①取組内容 条例策定検討委員会を設置し、条例案の内容を検討します。 ③期限 本年度内に条例(案)を作成し、平成27年6月の公布を目指し ます。	普通	【最終評価】 ①取組成果 条例に基づく外部委員構成の「推進条例策定検討委員会」と、庁 内組織の「推進会議」において、その施策を積極的に推進するた めの体制づくり等を盛り込んだ「男女共同参画推進条例(案)」を策 定しました。 その後、2月末から1ヶ月間パブリックコメントを実施していま す。 ③完了日 引き続き、平成27年6月の公布を目指します。	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標9			「市民総合相談窓口」の設置促進（市民相談の拡充）	①取組内容 市民が分かり易い相談体制として、福祉や健康・医療の分野を視野に入れた「市民総合相談窓口」の平成27年度開設を目指します。併せて、ドメスティックバイオレンス被害者の支援を強化するとともに、成年後見制度に関する相談や大井総合支所での専門相談の種類を増やすなど、相談サービスの利便性、迅速化及び相談者の利用満足度のアップを図ります。 ②数値目標 市民相談対応件数：3,000件（消費生活相談含む） ③期限 平成27年3月とします。	高	【最終評価】 ①取組成果 平成27年度の組織改正において、市民に分かりやすい相談体制として、福祉や健康・医療の分野も視野に入れた市民生活総合相談窓口（室名改名：「市民総合相談室」）として展開することになりました。 さらに、福祉部内に福祉総合支援チームを新設することで、総合的な福祉支援を必要とする相談に関して、組織的に連携して対応する体制が確立しました。 DV被害者の支援を強化するため、4月に「配偶者暴力相談支援センター」を開設し、相談日を週1回から2回に増やすとともに、各種証明書発行や保護対策等を充実したことにより、相談件数は前年度の1.5倍に増えました。 引き続き、支援業務の効率化及び緊急保護対策の強化に向け、検討を進めます。 成年後見相談に関しては、行政書士相談を開設するとともに、福祉部門や法人後見等の支援団体と積極的に調整・連携を図り、制度の利用支援を進める協力体制を構築しました。 大井総合支所（オアシス）においては、司法書士及び税理士による専門相談を増設したことにより、その相談利用件数が倍増しました。 ②実績数値 市民相談対応件数：2,600件（前年度対比10%増） ③完了日 3月ですが、より一層「市民総合相談窓口」の充実に努めます。	A	5
目標10			いじめ防止条例の制定	①取組内容 相談の内容と人権的な要素に配慮する必要があることから、庁内組織全体で連携を図り、市民相談の観点からも条例の制定を目指します。 ③期限 平成27年3月とします。	高	【最終評価】 ①取組成果 「いじめ防止条例(仮称)等庁内策定プロジェクト・チーム」において、先進地視察や教育・福祉団体、専門家へのヒアリング調査を実施し、条例案の草稿を進めています。 本年6月の議会定例会に、条例の上程を目指します。	B	3

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 1 1			優しい窓口と電話対応	①取組内容 「笑顔であいさつ」と「おもてなしの心」、そしてお客様のニーズを的確に捉え、やさしくスピーディーでいてねいな対応に務めます。 ②数値目標 窓口対応に対する「窓口サービス向上アンケート」を実施し、お客様満足度100%を目指します。 ③期限 年間を通して取り組みます。	普通	【最終評価】 ①取組成果 三つの配慮『気配り・目配り・心配り』を心がけ、チームワークでスピーディーかついてねいな窓口対応に努めました。 ②実績数値 1月に「窓口サービス向上アンケート」を実施しました。 調査項目：6項目（5点満点） 総回答1,508件 市 民 課：回答952件 満足度88.4%（H25：82.8%） 出張所：回答346件 満足度90.5%（H25：90.5%） 市民窓口課：回答210件 満意度90.6%（H25：90.0%） ③完了日 引き続き、常に取り組みます。	B	3

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A:目標を達成できた】、【B:目標を達成できなかった】、【C:目標に取り組まなかった(取り組みなかった)】の3段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「難易度」「達成度」及びその成果による5段階

○難易度「高」・・・【5:達成度「A」で、成果も上がった】、【4:達成度「B」だが、成果は上がった】、【3:達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1:達成度「C」】

○難易度「普通」・・・【4:達成度「A」で、成果も上がった】、【3:達成度「B」だが、成果は上がった】、【2:達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1:達成度「C」】

第7章 組織マニフェスト（環境経済部）



環境経済部長 忍田 敏昭

（1）環境経済部 の目標

- 公共施設を利用した太陽光発電システムを推進するため、実施可能な条件等を検討します。
- 「リデュース」「リユース」「リサイクル」（3R）を推進し、ごみの少ないまち埼玉県内第1位を目指します。
- 周辺地域や住民への安全に配慮した（旧）大井清掃センターの解体・撤去及び汚染土壌・廃棄物の除去を行い、円滑な跡地利用に供します。
- 周辺地域への配慮と計画的な事業進行管理を行い、平成28年度稼働を目指した新環境センターの整備事業を進めます。
- 空き店舗活用による新規店舗開店に向けての情報提供を行うとともに、改装費や家賃補助を行う「空き店舗対策補助制度」を創設します。
- 地産地消のより一層の推進を図るため、農産物直売所の拡大に努めます。また、市民農園を新たに2園開園します。
- 地域産業の活性化とシティプロモーションに資するため、農産物、商品、工業製品等の地域ブランドの発掘、開発を進めます。
- 地域経済の活性化と自主財源の確保及び地元雇用の促進を図るため、適地の検討、誘致手法の研究等を行い、企業誘致を積極的に展開します。
- ふじみ野市民求職者に対する雇用対策の一環として、「ふるさとハローワーク」を市役所庁舎内に設置すべく、引き続き国に要請します。

（2）環境経済部 経営資源

① 課・室

- ・ 環境課
- ・ 広域ごみ処理施設建設室
- ・ 産業振興課

② 職員数（広域ごみ処理施設建設室含む）

（正規職員数）

- ・ 30 人 / 626人 （ 4.8 %）

（再任用職員数）

- ・ 1 人 / 24人 （ 4.2 %）

③ 予算規模（広域ごみ処理施設建設室含む）

- ・ 平成26年度当初予算額 6,335,491 千円 （公債費及び職員人件費除く）
一般会計 6,335,491 千円

平成26年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目 標 設 定：平成26年 4月18日
最 終 評 価：平成27年 2月 6日

組 織 名 称	環境経済部
職 名・氏 名	部長・忍田 敏昭

	戦略プランの 位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
33	目標 1		自然エネルギーの活用とごみの減量化	①取組内容 公共施設を利用した太陽光発電システムを推進するため、その実施可能な条件等を検討します。また、「リデュース」「リユース」「リサイクル」(3R)の推進を図り、ごみの少ないまち県内第1位を目指します。(平成24年度、県内3位) ②数値目標 ・市民1人1日当たりごみ減量17 g ・生ゴミ処理容器(ベランダdeキエーロ)を新たに200器普及 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 ごみ減量キャンペーンの展開や3Rを実践するエコクッキング教室を開催しました。また、モデル地区を4町会設定し、ごみ減量の実証を実施しています。 ②実績数値 エコクッキング教室 33名参加 家庭系ごみ 22 g 減 (1/31現在) キエーロ普及 170基 ③完了日 平成27年3月31日	B	4
	目標 2		(旧)大井清掃センターの解体・土壌改良工事	①取組内容 建築物の解体撤去及び汚染土壌、廃棄物の除去など、周辺地域や住民への安全に配慮した作業を行い、円滑な跡地利用に供します。 ②数値目標 事業進捗率100% ③期限 平成26年8月	普通	【最終評価】 ①取組成果 すべての建築物の解体撤去及び汚染土壌等の除去を終了し、円滑な跡地利用に供しました。 ②実績数値 事業進捗率100% ③完了日 平成26年8月31日	A	4
	目標 3		空き店舗対策	①取組内容 空き店舗を活用した新規店舗開店に向けて、引き続き情報提供を行うとともに、開店の決まった起業家に対して改装費や一定期間の家賃補助を行うための「空き店舗対策補助制度」を関係機関と協議のうえ創設します。 ②数値目標 新規開店2店舗 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 空き店舗対策補助金交付要綱を策定し、事業概要のまとめと制度設計を行いました。また、商店会長や商工会と協議を進め詳細な運用手順を作成しました。 ②実績数値 予算を伴う事業のため、事業開始は平成27年度からとなります。 ③完了日 平成27年3月31日	B	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 ②数値目標 ③期限 目標に対する具体的な	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標4			農産物直売所の開設及び市民農園の整備	①取組内容 地産地消の推進を図るため、直売組合等と連携した農産物直売所を引き続き開設し、出店者数や品目・数量などの拡大、開催回数の増を目指します。また、市民がレクリエーションとして農業に触れ親しむことができるよう、市民農園を増設します。 ②数値目標 ・直売所の開設を月1回×2か所→月2回×2か所 ・市民農園新規開園 2か所(平成25年度までに5ヶ所設置済み) ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 農産物直売所は月に2回実施するとともに、直売場所の拡大を目指し、エコパ内に農産物直売所を開設し、毎日販売を行っています。 市民農園については、かねてより開設要望の高かった関越自動車道周辺の市西部地域に平成27年4月の開園が決定しました。引き続き新規農園の開設に向け、適地の選定や地権者との交渉を行っています。 ②実績数値 ・直売所の開設 月2回開設及び新規にエコパで毎日実施 ・市民農園開園件数 1か所 ③完了日 平成27年3月31日	A	5
目標5			地域ブランドの発掘・開発	①取組内容 地域産業の活性化とシティプロモーションに資するため、農産物、商品、工業製品等の地域ブランドの発掘・開発を推進します。このため、「(仮称)地域ブランド認証委員会」を設置し、永く定着するための仕組みを作ります。 ②数値目標 制度創設に向けた準備業務進捗率 100% ③期限 平成26年12月	高	【最終評価】 ①取組成果 観光協会内に、地域ブランド認証委員会を設置しました。具体的な取り組みを平成27年度から実施するために、他市の事例の調査、専門家からの聞き取りなどを行いました。国の地域創生交付金の申請を行い、3月議会に上程しました。 ②実績数値 制度創設に向けた準備業務進捗率 100% ③完了日 平成27年3月31日	A	5
目標6			「ふるさとハローワーク」の設置	①取組内容 市内求職者に対する雇用対策の一環として、「ハローワーク川越」の出先機関である「ふるさとハローワーク」をふじみ野市庁舎内に設置すべく、引き続き国へ要請します。 ②数値目標 可能な要望業務処理率 100% ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 ふるさとハローワークの設置に向けて、川越ハローワークに対して定期的に要望を行うと共に、正式な要望文書を11月18日に提出しました。その後も機会あるごとに川越ハローワーク所長に対して要望しています。正式決定は、国の予算成立後4月上旬になります。 ②実績数値 可能な要望業務処理率 100% ③完了日 平成27年3月31日	A	5

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標7			企業誘致の促進	①取組内容 地域経済の活性化と自主財源の確保、地元雇用の拡大を図るため、企業誘致を積極的に展開します。本年度は大野原地区の指定区域の現況と課題の整理、その他の適地の検討、誘致手法の研究等を行います。 ②数値目標 誘致に向けた準備事務進捗率 70% ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 今年度は、今後の企業誘致推進に向けた準備期間と位置づけ、情報収集や埼玉県との調整を行い、今後の方向性を確認しました。また、大野原地区、国道254号バイパス沿い地区の権利調査を行うと共に、地元地権者の意向を把握し、今後の企業誘致手法を検討しました。 ②実績数値 誘致に向けた準備事務進捗率 70% ③完了日 平成27年3月31日	A	5
目標8			七夕まつり（60周年）の支援	①取組内容 本年度の七夕まつりは60回目の節目を迎えるため、周年記念にふさわしい祭りとなるよう、実行委員会に対し十分な支援を行います。 ②数値目標 来場者数前年比 120% ③期限 平成26年8月10日	高	【最終評価】 ①取組成果 60回記念行事として、お笑いライブ、ミニS L、イルミネーション竹飾り、警察音楽隊パレード、動くふじみんの展示などを実施し、成功を収めました。まつり開催時に市職員を30名程度派遣し協力体制を構築しました。 ②実績数値 前年来場者数167, 000人に対し本年来場者数153, 000人 ③完了日 平成26年8月10日	B	4
目標9			広域ごみ処理施設建設	①取組内容 ふじみ野市・三芳町環境センターの整備を平成27年度末の完成に向けて、事業の進行管理を着実に実施します。また、余熱利用施設「エコパ」を本年6月17日に開設します。 ②数値目標 全体事業費の65%達成 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 余熱利用施設「エコパ」は予定どおり開設し、順調に運営がなされていますが、予定外の建設用地内の廃棄物処理工事を余儀なくされたため、センターの完成は、平成28年10月に変更しました。 ②実績数値 全体事業費の60%達成 ③完了日 平成27年3月31日	B	4

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A: 目標を達成できた】、【B: 目標を達成できなかった】、【C: 目標に取り組まなかった(取り組みなかった)】の3段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「難易度」「達成度」及びその成果による5段階

○難易度「高」…【5: 達成度「A」で、成果も上がった】、【4: 達成度「B」だが、成果は上がった】、【3: 達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1: 達成度「C」】

○難易度「普通」…【4: 達成度「A」で、成果も上がった】、【3: 達成度「B」だが、成果は上がった】、【2: 達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1: 達成度「C」】

第7章 組織マニフェスト（環境経済部（広域ごみ処理施設担当））

（1）環境経済部（広域ごみ処理施設担当）の目標



環境経済部参事 二上 雄治

- 平成28年度の稼動に向け、三芳町と共同で「ふじみ野市・三芳町環境センター」の整備事業を着実に進め、計画通り建設します。
- 余熱利用施設「エコパ」を本年6月に新環境センターより先行してオープンし、市民の利用に供します。
- 周辺地域への継続した配慮と、地域整備事業を遅滞なく実施します。

（2）環境経済部（広域ごみ処理施設担当）経営資源

① 課・室

- ・ 広域ごみ処理施設建設室

② 職員数

（正規職員数）

- ・ 4 人 / 626人 （ 0.6 %）

（再任用職員数）

- ・ 0 人 / 24人 （ 0.0 %）

③ 予算規模

- ・ 平成26年度当初予算額 3,957,443 千円 （公債費及び職員人件費除く）
一般会計 3,957,443 千円

平成26年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成26年 4月17日
最終評価：平成27年 2月 6日

組織名称	環境経済部
職名・氏名	参事・二上 雄治

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 1			周辺地域整備	①取組内容 周辺地域対策として、協定により駒林地区及び下福岡地区の 周辺地域整備事業を施設完成時まで計画的に実施します。 ②数値目標 本事業費の79%実施 ③期限 平成27年3月	普通	【最終評価】 ①取組成果 駒林地区地及び下福岡地区に対し、周辺地域整備事業を実施しま した。 ②実績数値 本事業費の79%を実施しました。 ③完了日 平成27年3月31日	A	4
目標 2			整備工事監理等業務	①取組内容 建設工事等に対する施工監理及び「エコパ」の指定管理者 「ふじみ野エコウェルズ」の運営業務モニタリング等を実施 し、適正な履行を確保します。 ②数値目標 本業務費の63%達成 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 建設工事等の施工監理等業務を確実にを行い、進捗管理を的確に実 施しました。また、新規オープンした「エコパ」の業務運営モニタ リングを実施し、適正な運営を確認しました。 ②実績数値 本業務費の63%を達成しました。 ③完了日 平成27年3月31日	A	4
目標 3			整備工事管理・照査業務	①取組内容 ごみ処理施設は高度な技術による、精密なプラント設備等で 構築されているため、より専門的かつ詳細な協議調整を行うた め専門的機関による支援とチェックを行います。 ②数値目標 本業務費の65%達成 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 高度な技術による精密なプラント設備等を本業務の専門機関によ り、協議調整を行いチェックを行いました。 ②実績数値 本業務費の65%達成しました。 ③完了日 平成27年3月31日	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 4			ふじみ野市・三芳町環境センター整備・運営	①取組内容 両市町の既存のごみ処理施設の老朽化に伴い、三芳町と共同で平成28年度の稼動に向け、新環境センターの整備を進めます。また、本年6月には余熱利用施設「エコパ」を先行して完成し、その後の指定管理者による管理運営も安全かつ安定的に行います。 ②数値目標 全体総事業費の65%達成 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 平成28年度稼動に向け工事進捗をしていますが、建設用地内の「廃棄物処理工事」を追加工事として実施したことにより工期が7ヶ月遅延し、平成28年10月の稼動にずれ込む状況ですが、今後も整備・運営事業を安全かつ計画的に進めてまいります。 ②実績数値 全体総事業費の60%を達成しました。 ③完了日 平成27年3月31日	B	4

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A: 目標を達成できた】、【B: 目標を達成できなかった】、【C: 目標に取り組まなかった(取り組めなかった)】の3段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「難易度」「達成度」及びその成果による5段階

○難易度「高」・・・【5: 達成度「A」で、成果も上がった】、【4: 達成度「B」だが、成果は上がった】、【3: 達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1: 達成度「C」】

○難易度「普通」・・・【4: 達成度「A」で、成果も上がった】、【3: 達成度「B」だが、成果は上がった】、【2: 達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1: 達成度「C」】

第7章 組織マニフェスト（福祉部）



福祉部長 中野 則之

（1）福祉部 の目標

- 消費税率の引き上げに伴う影響を緩和するために、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の給付を速やかにかつ適正に行います。
- 市民総合相談窓口の設置に伴い、福祉総合相談体制を整備し、高齢者、障がい者及び児童などの複合的な相談に対応するための組織体制を構築します。
- 障がい者の日中活動の場を確保するため、旧大井保健センターを暫定的に活用し、社会復帰に必要な支援を行うことにより、自立促進を図ります。
- 発育発達の遅れが心配される児童を早期に発見し、早期相談、適切な支援を行うため、（仮称）児童発育発達支援センター設置に向けて整備を進めます。
- 児童が安全で有意義な放課後を過ごせるよう、老朽化した放課後児童クラブの建物を計画的に移転整備、建て替え工事等を進めます。
- 保育所待機児童「ゼロ」を目指し、認可保育園3園の平成27年4月開園に向けて、建設費の補助などの支援を行います。また、保育所の耐震化を効率的に進め、安全かつ快適な保育環境の整備に努めます。

（2）福祉部 経営資源

① 課・室

- ・ 福祉課
- ・ 障がい福祉課
- ・ 子育て支援課

② 職員数

（正規職員数）

- ・ 186 人 / 626人 （ 29.7 %）

（再任用職員数）

- ・ 6 人 / 24人 （ 25.0 %）

③ 予算規模

- ・ 平成26年度当初予算額 10,405,064 千円 （公債費及び職員人件費除く）
一般会計 10,405,064 千円

平成26年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成26年 4月18日
最終評価：平成27年 2月 6日

組織名称	福祉部
職名・氏名	部長・中野 則之

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 1			臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給	①取組内容 支給対象者の把握及び市民への周知を徹底し、速やかに適正な給付を行います。 ・臨時福祉給付金については、平成26年6月市報に啓発用チラシ・返信用封筒を織り込み全戸配布するとともにホームページに掲載し、第1回目の給付金振り込みを6月中に行うよう努めます。 ・子育て世帯臨時特例給付金については、6月市報への掲載及び小・中学校等への周知を行うとともに、児童手当受給者に対して申請書を郵送し、早期の支給に努めます。 ③期限 平成27年3月	普通	【最終評価】 ①取組成果 臨時福祉給付金については、1月末までに13,706人の申請に対して11,643人に給付しました(対象者14,178人)。また、子育て世帯臨時特例給付金については、1月末時までに7,440人の申請に対して7,315人に給付しています(対象者7,535人)。 (周知方法) 4月市報、5月ホームページ、6月申請書チラシの全戸配布、ポスター掲示、懸垂幕・横断幕の設置、7月自治組織の回覧、8月転出者への通知、ポスター掲示、9月税未申告者への通知、10月非課税世帯への通知。 ③完了日 平成27年3月	A	4
目標 2			市民総合相談窓口設置に伴う体制等の整備	①取組内容 市民総合相談窓口設置の方針に基づき、福祉総合相談体制の整備等をめざし関係部署で協議を進め、方針を決定します。 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 福祉総合支援体制については、これまで市民生活部、健康医療部及び福祉部関係課と協議を重ねてきました。その結果、社会福祉士などの専門職等を配置した「福祉総合支援チーム」を福祉部内に設置することにより、福祉に関する複合的な課題を抱える市民に対する支援体制を整えました。 ③完了日 平成27年3月	A	5
目標 3			障がい者の日中活動の場確保(精神障がい者の通所施設支援)	①取組内容 精神障がい者の方が社会復帰や地域で生活するために必要な受け皿が極めて少ない現状の中で、現在市内には精神に特化した憩いの場所が1箇所あります。その場所については継続的な活動も困難になっていることから、旧大井保健センターを暫定的に活用し日中活動の場の確保を図ります。そして、支援を行うことにより、作業訓練や生活訓練などを通じて作業能力や生活意欲を高め、地域生活での自立促進を図ります。 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 精神障がい者通所施設の開設に向け、年度当初より夏を目処に開設準備を進めていたが、用途変更等の事務が予定より困難な状況にあったため、11月1日に県の指定を受け事業開始となります。また、通所については20名の利用希望があり、11月1日利用開始の決定を行いました。 ③完了日 平成26年11月開設	A	5

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 4			(仮称) 児童発達発達支援 センターの整備	①取組内容 発達発達の遅れが心配される児童を早期に発見し、早期相談、早期支援を実施していくため、フクトピアの2階の中央デイサービスセンターであった施設を改修し、(仮称) 児童発達発達支援センターを整備します。 ・児童発達発達相談事業 ・児童発達支援事業(通所) ③期限 平成26年度 実施設計及び改修工事 平成27年4月 開設	高	【最終評価】 ①取組成果 年度当初から事業内容、運営方法などの検討を行い開所に向け準備を進めてきました。その結果、身近な地域で専門的な療育支援や相談支援が受けられる児童福祉法に基づく認可施設、併せて相談事業から通所事業などへと早期支援を行える市単独事業の施設の多機能型施設として運営する方針が決まったことから、10月末にプロポーザルを行い事業者選定を行いました。その後、事業者と開所に向けて詳細を協議するとともに、指定に関する要件などを県と調整し、4月1日に県指定を受け事業を開始します。 ○事業内容(児童発達支援・放課後等デイサービス・相談支援・保育所等訪問支援等) ②実績数値 「ふじみ野市児童発達・発達支援センター」 1箇所開所 ③完了日 平成27年3月	A	5
目標 5	○		放課後児童クラブの整備	①取組内容 放課後児童クラブの建物の老朽化及び利用児童の安全を確保するため、移転整備、建替え工事等を進めます。 ・上野台放課後児童クラブ(移転整備) 上野台小学校の敷地外から敷地内に上野台放課後児童クラブを移転整備します。 ・東原放課後児童クラブ(建替え等) 東原小学校放課後児童クラブの建替えを行うために、設計業務を委託します。 また、入所児童急増に伴う緊急対策として、プレハブによる仮設の遊戯室を設置します。 ③期限 平成27年3月	普通	【最終評価】 ①取組成果 上野台放課後児童クラブについては、上野台小学校敷地内において新築工事を進めてきたが、2月上旬に竣工し2月16日から使用開始しています。また、年度内に旧クラブ建物の取り壊しを行います。 東原小学校放課後児童クラブについては、7月にプレハブによる仮設の遊戯室の設置が完了しました。また、定員増に対応した新しい施設の建築予定場所を決定し、設計業務を行いました。また、福岡・第2福岡放課後児童クラブについては、施設の老朽化、利用児童の安全面に課題があることから、福岡小学校敷地内への移設に向けて教育委員会、建築課等と協議を行い、その方針を決定しました。そして、それに係る費用を平成27年度当初予算に計上しました。 ③完了日 平成27年3月	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合自己評価
	公共施設 適正配置	民間活力の導入						
目標6			子育てサロンの増設	①取組内容 地域の子育て中の保護者の悩みや不安を解消するために、放課後児童クラブの午前中の空き時間を利用して、平成23年10月から、鶴ヶ丘子育てサロン及び東台子育てサロンを実施してきました。 駒林地域は、地域子育て支援拠点が近くに無く、子育てサロンの設置要望が非常に高いことから、駒西放課後児童クラブ内に駒西子育てサロンを新たに設置します。 ③期限 平成26年9月 駒林子育てサロンの設置	普通	【最終評価】 ①取組成果 駒林地域の子育てサロンの設置要望を受け、目標より1ヶ月遅れたが10月1日に駒西放課後児童クラブ内に駒西子育てサロンを設置しました。 ③完了日 平成26年10月設置	A	4
目標7	○	○	保育所の待機児童対策	①取組内容 平成26年4月入所において、定数の増加（前年度比20人増）及び定数を超える入所（定数より39人増）を実施しましたが、入所できなかった児童が138人、うち待機児童が7人となりました。 平成27年4月には民間保育園3園が開園し、定数が283名増員となる見込みです。 ・「子ども・子育て支援事業計画」策定において、長期的な保育需要を把握し、民間保育園の誘致等、市としての適切な保育供給量の確保を目指し、待機児童の解消を図っていきます。 ・地域型保育事業等の認可基準及び保育の必要性の認定基準等の条例化を行います。 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 保育所の耐震対策のため、来年度開設の新設認可保育所3園の内、2園が廃止保育所の代替園としたことから、平成27年度の定員増加は103名となりました。今後の待機児童対策として、平成28年度には新たな認可保育所4園の開園の目処が立っており、開園に向けて県との事前協議や予算措置などの調整を進めています。また、待機児童が多い低年齢児の保育枠確保のため、小規模保育の事業所の移行・設立についても進めています。 地域型保育事業等の認可基準及び保育の必要性の認定基準等の条例については、平成26年第3回定例議会において提案し可決されました。 ③完了日 平成27年3月	B	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 8	○		保育所の耐震化推進	①取組内容 安全な保育環境を実現するため、昨年度実施した耐震診断結果を踏まえ、計画的に耐震補強工事等を実施します。 ・新田保育所、大井保育所の耐震補強設計業務を実施します。(平成27年度耐震補強工事) ・天井落下防止等緊急工事等へ対応します。 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 亀居・西・亀久保・鶴ヶ岡の各保育所については、保護者への説明を行い、天井落下防止等の緊急工事を行いました(工期は10月末完了)。 新田・大井の両保育所における耐震補強については、平成27年度工事に向けて設計業務を行っています(平成26年12月末終了)。 最も耐震性が劣っていた亀居・西の両保育所は、近隣の新設認可保育所を代替園とすることで、平成26年第3回定例議会において廃止の議決をいただき、安全な保育環境の提供に努めています。また、亀久保・鶴ヶ岡の両保育所についても耐震性が劣っていることから、早期に認可保育所を近隣に誘致し子どもたちに移ってもらうことを保護者等に説明しました。それまでの間、避難が最も困難と見込まれる0歳児の受入を停止するとともに、必要な防災用品の購入など、安全な保育の提供に努めています。 ③完了日 平成27年3月	A	5
目標 9			いじめ防止条例の制定	①取組内容 いじめ防止条例については、全庁的な観点により策定作業を進めていくことから、関係部署との連携を図り、子育て支援の観点からも条例の制定を目指します。 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 いじめ防止条例等庁内策定プロジェクトチーム会議を5回開催しました。今後、教育委員会及び市民生活部等と連携を図りつつ、青少年健全育成団体等との意見聴取を十分行いながら、条例等の素案作成に向けて検討を進めます。条例等の制定については6月になる見込みです。 ③完了日 平成27年3月	B	4

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A:目標を達成できた】、【B:目標を達成できなかった】、【C:目標に取り組まなかった(取り組めなかった)】の3段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「難易度」「達成度」及びその成果による5段階

○難易度「高」・・・【5:達成度「A」で、成果も上がった】、【4:達成度「B」だが、成果は上がった】、【3:達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1:達成度「C」】

○難易度「普通」・・・【4:達成度「A」で、成果も上がった】、【3:達成度「B」だが、成果は上がった】、【2:達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1:達成度「C」】

第7章 組織マニフェスト（健康医療部）



健康医療部長 高山 金次郎

（1）健康医療部 の目標

- 高齢者が住みなれた地域のなかで健康で自立した生活を安心して送ることができるよう、関係機関、関係団体、地域との連携を図り、自助・共助・公助を組み合わせた施策を推進し、介護予防事業の充実に努めます。また、介護を必要とする高齢者の在宅生活を支援するため、質の高い介護保険サービスの提供と適切な在宅福祉サービスの充実に努めます。
- 超高齢社会の実態を踏まえ、地域における中核的支援拠点である地域包括支援センターの機能強化を図り、関係機関、関係団体、地域との連携のもと介護・福祉・健康・医療などの多分野に渡って支援を行う包括的な地域支援体制の構築に向けた基盤整備を推進します。
- 「健やかに暮らせる健康・福祉のまちづくり」を市民と一体となって実現するため、市民一人ひとりが健康を考え、自覚し、実践できる環境づくりや意識啓発に取り組みます。また、市民の健康づくりを効果的に推進するため、乳幼児から高年期までの各世代の特性に応じた保健事業を行うとともに医療機関との連携による地域医療・救急医療体制の充実に努めます。
- 生活習慣病の予防や疾病の重症化を防止するため、市民対象の健康診査や健康教室などの各種事業の充実に努めるとともに、健康診断データなどを活用した効果的な保健事業を推進します。
- 市民が安心して医療サービスを受けられるよう国民皆保険制度の中核的役割を果たす国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の適正かつ安定した運営に努めます。

（2）健康医療部 経営資源

① 課・室

- ・ 高齢福祉課
- ・ 保健センター
- ・ 健康保険課
- ・ 地域福祉課

② 職員数

（正規職員数）

- ・ 67 人 / 626人 （ 10.7 %）

（再任用職員数）

- ・ 3 人 / 24人 （ 12.5 %）

③ 予算規模

- ・ 平成26年度当初予算額 23,548,841 千円 （公債費及び職員人件費除く）
 - 一般会計 4,214,709 千円
 - 特別会計 19,334,132 千円

目 標 設 定：平成26年 4月18日

最 終 評 価：平成27年 2月 6日

組 織 名 称	健康医療部
職 名・氏 名	部長・高山 金次郎

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
45	目標 1		元気・健康都市宣言の制定	①取組内容 ふじみ野市健康づくり計画が策定後3年目を迎え、計画に基づき各種施策を展開しておりますが、さらに計画を推進し事業活動等の充実を図るために、健康づくりに係る宣言を市民との協働で制定し広く周知することにより、市全体で心と身体の健康づくりの機運を高める契機とします。 ②数値目標 元気・健康都市宣言の制定 ③期限 平成26年11月	高	【最終評価】 ①取組成果 関係団体等からの推薦者や公募市民で組織する「ふじみ野市元気・健康づくり推進市民会議」及び庁内の関係課長で組織する「ふじみ野市元気・健康づくり推進庁内会議」において、宣言文案を検討し、その結果を踏まえ11月に宣言文を決定しました。12月の定例市議会において報告し、平成27年1月5日に告示を行いました。また、1月15日に宣言制定の記念式典を行いました。今後は、宣言の趣旨を踏まえた各種健康づくりの施策を推進してまいります。	A	5
	目標 2		地域包括ケアシステムの構築	①取組内容 団塊の世代が75歳以上となる超高齢社会のピークを見据え、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活がおくれるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援などの各種サービスが密接に連携し、包括的に高齢者を支えあう地域包括ケアシステムの実現を目指します。本年度の取り組みとしては、昨年度に立ち上げた地域ケア会議の機能を活用し、保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等とともに自助・共助・公助を組み合わせた基盤整備に努めます。 ②数値目標 地域ケア会議による関係機関等とのネットワークづくり ・各地域包括支援センター主催：毎月1回 ・市主催：年4回 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 市主催の「全体地域ケア会議」を4回開催し、多職種共同による地域ネットワークの構築に向けた基盤整備を図りました。また、地域連携の核となる各地域包括支援センター主催の「地域ケア会議」を月1回（延べ12回）開催し、地域課題の把握、解決策の検討等を行いました。今後も両会議の充実や活用を図り、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。	A	5

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 3			第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定	①取組内容 高齢者保健福祉施策全般の総合的計画である高齢者保健福祉計画と介護予防施策の展開や介護保険事業の見込みなどを示す介護保険事業計画を一体化して策定します。計画策定にあたっては、アンケート調査やパブリックコメントなどを通じて実態とニーズの把握に努めるとともに、介護保険事業費の見込みに基づき適正な保険料の算定を図ります。 ②数値目標 第6期(平成27年～29年度)高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 庁内関係課長で組織する検討委員会を組織し、計画案の骨子、方向性及び具体的施策等について検討を行いました。また、同時に介護保険等運営審議会に対し計画策定に関する諮問を行い、計8回の検討を経て答申をいただきました。この答申を基に作成した計画案によりパブリックコメントを実施し、平成27年3月に計画を策定します。また、本計画に基づき、介護保険料の改定を行ないました。	A	5
目標 4			介護予防事業の推進	①取組内容 高齢者が元気で生きがいのある生活を送れるよう介護予防事業(一次予防・二次予防)の充実を図るとともに、地域住民の自主的な介護予防活動を支援し、推進に努めます。また、高齢者の介護支援ボランティア活動を推進することにより高齢者自身の介護予防の推進、生きがいの創出、活動の場の提供とともに、地域における介護支援体制の充実を図ります。 ②数値目標 介護予防事業の実施 ・地域包括支援センター圏域ごとの介護予防教室の開催 ・地域住民などとの連携による介護予防事業の実施 ・介護ボランティア制度の創設・運用 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 二次予防対象者の通いの場の拡大を図るため、地域包括支援センター圏域ごとの「介護予防教室」をそれぞれ月1回開催しました。この教室開催により、元気高齢者が介護支援ボランティアとして活躍できる場の確保も図られました。今年度の介護予防教室延べ実施日数は38日、参加実人数は107人(延べ585人)となっています。なお、今年度開始した介護支援ボランティア制度については受入機関29事業所、登録ボランティア144人となっています。 地域住民などとの連携による介護予防事業の実施については、地域住民やボランティアとの協力体制に不十分な面があり、今後も地域住民などと連携した介護予防事業の実施体制づくりに取り組んでまいります。	B	4
目標 5			地域包括支援センターの機能及び連携の強化	①取組内容 地域での高齢者支援に係る業務量の増大及び在宅医療・介護の連携、生活コーディネーター、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等にかかる委託事業の高度化等が顕著になっているため、地域の支援拠点となる地域包括支援センターの機能強化とともに各センターと市との連携強化を図ります。 ②数値目標 地域包括支援センターの機能強化 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 地域包括支援センターの機能強化のため、各センターを職員4人(保健師・社会福祉士・主任ケアマネのいずれか1人を増員)と事務パート1人の計5人体制としました。この職員体制の整備により、特にセンターの中心的業務である権利擁護等を含めた相談体制の強化が図られました。	A	5

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 6			歯科口腔保健事業の推進	①取組内容 平成26年4月1日にふじみ野市歯科口腔保健の推進に関する条例が施行されたことに鑑み、歯及び口腔の健康づくりは、保健、医療、福祉、教育等の多分野に関連することから、総合的かつ計画的な施策の推進を図るため歯科口腔保健の推進に関する基本計画を策定します。 ②数値目標 ふじみ野市歯科口腔保健計画の策定 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 本計画が、保健、医療、福祉、教育等の多分野に関連することから、庁内の関係課長で構成する検討委員会を設置し、歯科医師とともに歯科検診結果やアンケート調査等による現状分析、必要な施策等の検討を行い、計画素案を作成しました。パブリックコメントを経て平成27年3月に計画を策定します。今後、本計画に基づき歯科口腔保健の推進に関する各種施策を推進してまいります。	A	5
目標 7			新型インフルエンザ等対策行動計画の策定	①取組内容 ふじみ野市新型インフルエンザ対策本部条例を踏まえ、新型インフルエンザ等の発生時における市民の生命及び健康の保護をはじめ、市民生活への影響を最少限に抑えるため、本市における緊急事態発生時の具体的対策を示す行動計画を医師会等関係機関との協議を経て策定します。 ②数値目標 ふじみ野市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定 ③期限 平成26年8月	高	【最終評価】 ①取組成果 新型インフルエンザ等の感染拡大による緊急事態において、市民の生命、健康の保護及び市民生活への影響を最少限に抑えるための具体的な行動計画である「ふじみ野市新型インフルエンザ等対策行動計画」を医師会等関係機関との協議を経て8月に策定しました。	A	5

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 8			特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上	①取組内容 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率については、制度の周知や他の検診事業などとの連携を推進し、ふじみ野市国民健康保険特定健康診査等実施計画第2期計画（平成25～29年度）における目標値を基に受診率等の向上を図ります。 ②数値目標 目標受診率及び実施率 ・特定健康診査受診率 46%以上（平成26年3月速報値45.00%） ・特定保健指導実施率 40%以上（平成26年3月速報値36.40%） ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 今年度の目標値を達成するため、対象者への周知、他事業との連携などに努めた結果、特定健康診査受診率において現在、県内第1位となっておりますが、目標とした受診率、実施率には達していません。今後も事業の周知をはじめ、受診率等の向上に努めてまいります。 ②実績数値 対象者19,562人 受診者 8,554人 受診率43.7% 特定健康診査受診率(H27.1.28現在) 市部平均受診率 31.2% 本市 43.7% 県内市部 第1位 特定保健指導率(H27.1.28現在) 市部平均受診率 未公表 本市 30.1% 県内市部 未公表 ③完了日 ※平成26年度実施分の確定は、平成27年9月30日（法定報告完了日）になります。	B	4
目標 9			（仮称）児童発育発達支援センター整備に向けての連携体制の構築	①取組内容 （仮称）児童発育発達支援センターの整備にあたっては、専門機関として発育発達のフォロー児を早期に発見し、早期療育を可能とするための相談や訪問指導などの機能強化が求められていることから、関係各課と密接に連携した組織運営体制の構築を図ります。 ②数値目標 関係各部との役割分担、連携体制の構築 ③期限 平成26年10月	高	【最終評価】 ①取組成果 児童発育発達支援センター事業の実施主体が民間事業者となったことから、障がい福祉課と連携し、事業者との間で相談体制や事業連携についての協議等を行なってまいりました。今後も円滑な事業運営を図るため、連携の体制づくりに努めてまいります。	B	4

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A:目標を達成できた】、【B:目標を達成できなかった】、【C:目標に取り組まなかった(取り組めなかった)】の3段階。

○難易度「高」…【5:達成度「A」で、成果も上がった】、【4:達成度「B」だが、成果は上がった】、【3:達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1:達成度「C」】

○難易度「普通」…【4:達成度「A」で、成果も上がった】、【3:達成度「B」だが、成果は上がった】、【2:達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1:達成度「C」】

第7章 組織マニフェスト（都市政策部）



都市政策部長 本橋 孝和

（1）都市政策部 の目標

- 全中学校を対象にスクエアドストリート教育技法を用いた交通安全教室を実施します。また、鶴ヶ舞・上福岡区域に「ゾーン30」の区域を設定します。
- ゲリラ豪雨等による浸水被害を抑制するため、2箇所の雨水調整池と雨水浸透施設を設置します。また、市でも埼玉県の各戸貯留浸透事業のPRに努めます。
- 昨年度に実施した基本計画を基に関係者の意向を把握し、歩行者と自動車通行帯の分離を考えながら、上福岡駅東口の整備方法を検討します。
- 道路台帳を統合するため、東日本大震災で動いてしまった公共基準点を精度の高い世界測地系に変えた上で、新たな基準点を設置します。
- 災害時における水の安定供給を図るため、大井浄水場第2配水池の耐震補強工事を実施します。
- 公園施設の老朽化等に対応し、地域のニーズにあった公園整備を進めるための公園施設再整備計画を作成します。
- 大井弁天の森土地所有者の意向を踏まえながら、特別緑地保全地区の指定に向けた合意形成を進めます。
- 安全・安心な水道水を安定的に供給するため、計画的に石綿セメント管を耐震性に優れた管種に更新していきます。
- 公共下水道事業の平成28年度公営企業化に向けて、企業会計への移行支援業務を引き続き行います。
- 既存住宅耐震診断・改修補助金交付制度のさらなる利用の促進を図ります。

（2） 都市政策部 経営資源

① 課・室

- ・ 都市計画課
- ・ 建築課
- ・ 道路課
- ・ 上下水道課

② 職員数

（正規職員数）

- ・ 69 人 / 626人 （ 11.0 %）

（再任用職員数）

- ・ 3 人 / 24人 （ 12.5 %）

③ 予算規模

- ・ 平成26年度当初予算額 5,117,354 千円 （公債費及び職員人件費除く）

一般会計 2,045,686 千円

特別会計 825,129 千円

水道事業会計 2,246,539 千円

平成26年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目 標 設 定：平成26年 4月18日
最 終 評 価：平成27年 2月 6日

組 織 名 称	都市政策部
職 名・氏 名	部長・本橋 孝和

	戦略プランの 位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 ②数値目標 ③期限 目標に対する具体的な	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
51	目標 1		交通安全対策事業 (事故のないまち)	①取組内容 全中学校を対象にスクアードストレイト教育を実施します。 また、埼玉県警察と連携して、住宅地が密集している鶴ヶ舞・ 上福岡区域に「ゾーン30」の区域を設定して、歩行者や自転車 の交通安全を推進します。 ②数値目標 事故死を昨年以下にします。(平成25年度 1人) ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 市内全中学校を対象にスクアードストレイト教育を実施し、鶴ヶ 舞・上福岡区域に「ゾーン30」の区域を設定して、交通安全の推進 を図りました。来年においても「ゾーン30」区域を設定します。 (市内での交通事故死は1件でした。)	A	5
	目標 2		ゲリラ豪雨対策(雨水対 策) (雨水調整池の整備)	①取組内容 ゲリラ豪雨等による浸水被害を抑制するため、平成26年度は 西中学校周辺及び大規模商業施設周辺(西鶴ヶ岡1丁目)の2 箇所に雨水調整池等を設置します。 ②数値目標 調整池等の規模：約3,000㎡及び300㎡ ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 ・大井西中学校周辺については、地権者交渉の結果、畑及び宅地部 分は平成27年9月以降に用地買収することで合意に至りました。緑 地保全地区に指定されている山林については、平成27年度の早期に 用地を取得し、樹木の伐採、伐根を先行して進めることで地権者と 合意に至りました。これにより、雨水調整池の整備が平成27年度中 に完成する目途がたちました。 ・大規模商業施設周辺(西鶴ヶ岡1丁目)については、設計図書の 作成が遅れたが、工事は3月完成を目指しています。 ・元福岡地区の雨水対策については、川越市との協議により、対策 案が決定しました。そのため、平成26年補正予算で事業費を措置 し、2月初旬に実施設計書が出来上がりました。 ②実績数値③完了日 ・大規模商業施設周辺の雨水浸透施設300㎡については、3月までに 完成見込みです。 ・元福岡地区の雨水対策工事は、平成27年7月末の完成を目途にし ています。	B	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 3			ゲリラ豪雨対策（雨水対策） （雨水各戸貯留の促進）	①取組内容 埼玉県事業の各戸貯留浸透事業を促進します。 ②数値目標 100件の住宅地に雨水浸透枡の設置を目指します。また、次年度に向けて、地区説明会を開催し合意形成を図ります。 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 ・埼玉県事業の各戸貯留浸透事業は、平成27年度予算の確保が未確定であり、予算が確保された以降に地区説明会を開催するよう埼玉県から要請されたため、説明会を開催することができない状態にありました。しかし、県は平成27年度の予算確保の目処が立ったため、平成27年度に説明会を実施する予定です。 ②実績数値③完了日 平成25年度説明会分については、今年度中に300機設置できる見込みです。	B	3
目標 4			上福岡駅東口整備	①取組内容 昨年度に実施した基本計画を基に、土地、建物所有者を含む関係者の意向を把握して、歩行者と自動車通行帯の分離を考えながら用地買収事業、市街地再開発事業等の整備方法を検討します。 ②数値目標 関係者に検討をお願いするために必要な調査を実施します。 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 土地、建物所有者の意向を基に、一部を除く建物調査及び不動産鑑定を実施しました。	B	3
目標 5			道路台帳統合事業 （道路台帳の整備）	①取組内容 東側地区と西側地区で別々に管理している道路台帳を4箇年で統合します。まず初めに東日本大震災で動いてしまった公共基準点の測量を実施し、これまでの日本測地系から高い精度の世界測地系に変えて管理していきます。 ②数値目標 2級～4級基準点1,593箇所を新設及び改測し、総事業費ベースの進捗率を18%にします。 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 2級から4級の基準点測量の新設及び改測について、今回の実施区域内の配点を工夫して1,338箇所に減らして実施しました。来年度も引き続き4級基準点の新設及び改測を実施します。	A	5

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 ②数値目標 ③期限 目標に対する具体的な	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標6			大井浄水場第2配水池耐震補強事業	①取組内容 大井浄水場第2配水池耐震補強工事を国庫補助事業として、災害時における市民への安定供給を図るため耐震補強工事を実施します。 ②数値目標 工事概要としては、(配水池耐震補強工事、低区流量計等の設置工事、連絡管工事、場内整備工事、計装設備工事)を予定しています。数値目標としては、全体の約54%を予定しています。 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 耐震補強工事を行うための場内整備工事を実施しました。また、本工事については、関連施設の経年劣化による漏水等が発見できたところから、補強工事の見直しを含め修繕に向けた計画及び全体工事の施工期間の延長等について、再検討をしました。 ②実績数値 工事概要としては、関連施設等の内部確認を行った結果、経年劣化による漏水等が発見され本体工事を中断しているため、本工事の進捗率については、当初目標数値54%に対し、場内整備工事(撤去・移設)に止まり、進捗率5%程度となりました。 ③完了日 平成26年度に予定した工事については、平成27年度末の完成を予定しています。	B	3
目標7			公園整備事業	①取組内容 公園施設の老朽化等に計画的に対応するため、公園施設再整備計画を作成します。また、地域のニーズにあった公園整備を進めます。 公園の維持管理にあたっては、愛護会との協働を進めるとともに、委託による清掃、除草等を実施します。また、職員による巡回や点検を行い、安全確保などの緊急対応を実施します。 ②数値目標 公園整備については、11箇所の公園で実施します。 巡回や点検については、すべての公園・緑地・緑道について、4月、7月、12月の3回実施します。 ③期限 公園施設再整備計画について、平成26年8月までに作成します。公園の遊具整備については、平成26年度内に行います。巡回や点検については、平成26年12月までに3回行います。	普通	【最終評価】 ①取組成果 公園施設再整備検討委員会を4月、5月、6月、2月に実施し、委員会としての公園施設再整備案を作成しました。主な内容は、公園整備について、市内の公園分布を踏まえて、都市公園を中心に毎年度計画的な改修を進めていくものです。今後は、公園施設再整備を進めるためにこの計画案の活用や必要な見直しを進めてまいります。 老朽化により遊具を撤去した公園等の整備については、今年度予定した11箇所の公園(赤まつ、赤土原、もくせい、水天宮、三社、東久保、あじさい、内田、市沢、福岡中央、わんぱく子ども広場)について、全て完了しました。 公園の適正な維持管理については、愛護会との連絡を密に取りながら清掃、除草を進め、委託業者、シルバー人材センター、作業所への委託事業により、清掃、除草等を実施しました。職員による修繕や除草等を機動的に進めました。 安全点検は、予定通り、4月、7月、12月についても実施し、点検結果に基づき、緊急修繕等により、安全を確保するとともに、次年度以降の計画的な改修などに結びつけました。	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 8			緑地管理事業	①取組内容 大井弁天の森の用地取得を計画的かつ効率的に進めるため、特別緑地保全地区の指定に向けて、説明会を実施し、地権者の意向を踏まえながら合意形成を進めます。特別緑地保全地区について、合意形成が図れる場合には、都市計画決定に向けた業務を行います。 ②数値目標 全地権者の意向を確認しながら合意形成を進めます。 ③期限 意向把握を平成26年12月までに行います。	高	【最終評価】 ①取組成果 6月に特別緑地保全地区について、全体説明会を行い、18名の地権者のうち、8名の地権者の出席がありました。残り、10名について、2名に直接会って説明会の状況を説明し、8名については、手紙と資料を投函し、周知を図りました。意向把握については、現時点で行っていません。今後、意向把握及び都市計画決定に向けた説明会を開催し、同意の見通しをつけた上で、指定手続きを進める方向です。 都市計画決定を受けて、平成27年度から買取が開始できるよう、社会資本総合整備計画を国に提出し、交付金事業の申請を行いました。	B	4
目標 9			石綿セメント管更新事業	①取組内容 耐震性に優れた管種に更新し、安全・安心な水道水を安定的に供給するため、計画的に整備を図っていきます。平成25年度末現在、石綿セメント管の更新率は84.6%となっています。 ②数値目標 約1.1kmの更新工事（耐震管）を予定しています。 ③期限 平成27年3月	普通	【最終評価】 ①取組成果 石綿セメント管等、耐震性に優れた管種に更新し、安全・安心な水道水を安定的に供給するため、工事を施工しました。 ②実績数値 約1.1kmの更新工事（耐震管）の内90%約1kmについて、完了しました。なお、残り約100mについては、県事業である県道歩道整備事業の移転交渉が整っていないことから、移転が完了した後に実施する予定です。 ③完了日 平成27年3月	B	3
目標 10			下水道事業の公営企業法適用化	①取組内容 公共下水道事業の平成28年度公営企業化に向けて、平成26年度は資産調査及び評価、固定資産台帳の作成、企業会計への移行支援業務を引き続き行います。 ②数値目標 移行業務進捗率60%（平成25年度～平成26年度累計） ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 平成28年度公営企業化に向けて、資産調査及び評価、固定資産台帳の作成、企業会計への移行支援業務を引き続き進めている。 ②実績数値 目標に対する進捗率100% ③完了日 平成27年3月末	A	5
目標 11			既存住宅耐震化促進事業	①取組内容 既存住宅耐震診断・改修補助金交付制度のさらなる利用の促進を図ります。 ②数値目標 耐震診断3件、耐震改修3件の補助を行います。 ③期限 平成27年度3月	普通	【最終評価】 ①取組成果 今年度に3回市報へ掲載した結果、耐震診断3件、耐震改修2件の補助金の交付を行いました。今後も本補助金の利用の促進に努めます。	B	3

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A:目標を達成できた】、【B:目標を達成できなかった(取り組みなかった)】の3段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「難易度」「達成度」及びその成果による5段階

○難易度「高」・・・【5:達成度「A」で、成果も上がった】、【4:達成度「B」だが、成果は上がった】、【3:達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1:達成度「C」】

○難易度「普通」・・・【4:達成度「A」で、成果も上がった】、【3:達成度「B」だが、成果は上がった】、【2:達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1:達成度「C」】

第7章 組織マニフェスト（教育部）



教育部長 西郷 雅美

（1）教育部 の目標

- 小・中学校の良好な教育環境の向上のために、大規模改修工事、トイレ改修、エアコン設置を進めていきます。
- 災害時の生活用水を確保するために、避難所に指定されている学校に防災井戸を整備していきます。
- 家庭、学校、地域の相互連携により、市全体で子どもたちの尊厳を守り健やかな成長を促すために、いじめの防止や解決を図る条例を制定します。
- 夏休みや放課後に子どもたちが学びの場として、遊びの場としての「ふじみ野寺子屋」と「放課後子ども教室」を仕組みを検討していきます。
- 老朽化した上福岡学校給食センターを、新しい方式の給食センターとして建て替えます。
- 教育委員会所管の文化施策について、市長部局へ移行できるものを検討していきます。
- 図書館の管理、運営、サービスの向上を図るために、指定管理導入を進めます。
- 公民館の在り方と、利用者の受益者負担について見直しを検討していきます。

（2）教育部 経営資源

① 課・室

- ・ 総務課
- ・ 学校教育課
- ・ 学校給食課
- ・ 生涯学習課

（上福岡図書館、大井図書館、大井中央公民館、上福岡公民館、上福岡西公民館、上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館）

② 職員数

（正規職員数）

- ・ 107 人 / 626人 （ 17.1 %）

（再任用職員数）

- ・ 6 人 / 24人 （ 25.0 %）

③ 予算規模

- ・ 平成26年度当初予算額 3,801,127 千円 （公債費及び職員人件費除く）
一般会計 3,801,127 千円

平成26年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成26年 4月18日
最終評価：平成27年 2月 6日

組織名称	教育部
職名・氏名	部長・西郷 雅美

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 1			小・中学校の大規模改造事業	①取組内容 ・ 亀久保小学校と三角小学校は平成25年度、平成26年度の継続事業で2年目として実施します。亀久保小学校においては、地域開放対象室の整備を今年度に行うことから、開放方法を学校及び関係課と調整します。 ・ 葦原中学校は平成26年度、平成27年度の継続事業として実施します。 ・ 福岡小学校と大井中学校は、平成27年度、平成28年度の継続事業として実施するために設計をし、その中で地域開放施設の整備を計画します。 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 ・ 亀久保小学校と三角小学校は2年目の工事として9月中旬に完了しました。12月にインフレスライド等による契約変更を締結し、1月に工事検査に合格しました。また、亀久保小学校においては、地域開放対象室（1階音楽室、図工室）を来年度から開放するために、関係課、学校との調整を1月末に行いました。 ・ 葦原中学校は1年目の工事を10月上旬に完了しました。12月に工事検査（出来高検査）に合格しました。 ・ 福岡小学校と大井中学校の設計が3月下旬に完了する予定です。工事については、平成27年度、28年度の継続事業として予算計上をしました。 ③完了日 平成27年3月	A	5
目標 2			小・中学校のトイレ改修事業	①取組内容 老朽化が進んだ小・中学校のトイレを大規模改造事業に先行して実施します。便器の洋式化（和式は1箇所）、床のドライ化、内装・照明改修、配管の改修を行い環境整備を行います。今年度は駒西小学校と東原小学校の改修に向けて設計をします。 ③期限 平成26年8月 元福小学校と福岡中学校の整備	普通	【最終評価】 ①取組成果 ・ 元福小学校と福岡中学校の整備は、予定どおり8月下旬に完了しました。それぞれ11月と10月に工事検査に合格しました。 ・ 駒西小学校と東原小学校の設計は、各学校と調整しながら3月中旬に完了する予定です。 ③完了日 平成26年8月	A	4
目標 3			小・中学校のエアコン設置事業	①取組内容 エアコンの整備継続事業の2年目として、小・中学校19校の全ての普通教室（330室）と音楽室（13室）にエアコンを7月稼働開始に向け6月末までに工事を終了します。 ③期限 平成26年6月 工事終了	普通	【最終評価】 ①取組成果 ・ エアコン設置事業は予定どおり6月下旬に完了しました。7月1日から稼働し、児童・生徒の学習環境の改善を図りました。 ③完了日 平成26年6月	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 4			小・中学校のエアコン使用 マニュアルの作成	①取組内容 エアコンの使用に際して、効率的、効果的な活用が図られる よう各学校に応じたエアコン使用マニュアルを学校と協力して 作成します。基本的な使用マニュアルは5月末を目途に作成し ます。その後、7月の稼働中に効率的な運用を学校と検討し、7 月末を目途に各学校のエアコンの消費電力を計算し、状況に応 じた最終的なマニュアルを作成します。 ③期限 平成26年7月 マニュアル(最終)の作成	普通	【最終評価】 ①取組成果 ・基本マニュアルの夏季用については、6月上旬に作成し、中旬に 小中学校全校に配布しました。冬季用マニュアルを11月末に作成 し、12月上旬に小中学校全校に配布しました。 ③完了日 ・夏季用マニュアルは6月上旬に作成。 ・冬季用マニュアルは11月末に作成。	A	4
目標 5			小・中学校防災井戸設置事 業	①取組内容 避難所に指定されていて、防災井戸等が設置されていない学 校（上野台小学校・さぎの森小学校・大井小学校・西原小学 校・大井東中学校）5校に防災井戸を設置します。災害対応の 観点から設置後の管理については、危機管理防災所管部署に移 管します。 ③期限 平成26年9月 設計 平成26年11月 井戸設置工事終了	普通	【最終評価】 ①取組成果 ・防災井戸設置工事については、学校と工事箇所の調整に日数を要 してしまい、1月末に完了しました。設置後の管理については、危 機管理防災所管部署に3月に移管し、地域防災強化を図ります。 ③完了日 平成27年1月	A	4
目標 6			いじめ防止の条例等の制定	①取組内容 子どもへのいじめ防止、対策に関する基本方針や条例につい ては、市、教育委員会、学校、保護者、市民等の責務や役割を 明確して、相互連携のもと市全体で取り組む必要があることか ら関連部局と調整を行いながら、進めていきます。 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組内容 いじめ防止に向けた、いじめ防止条例（仮称）等庁内策定プロ ジェクト・チームを設置しました。他市の状況の把握や実態調査、 各小・中学校の校長や教頭、教育相談室相談員及び地域の団体等の 意見聴取を行いました。今年度末までに条例素案の確定及びパブ リックコメントを行い、6月議会上程に向けて準備を行っていま す。 ③完了日 平成27年6月	B	3
目標 7			ふじみ野市寺子屋事業の拡 充	①取組内容 ふじみ野寺子屋事業と生涯学習課の放課後子ども教室を見直 し、子どもたちにとって学びの場・遊びの場として充実を図る ため、内容、方法等について企画検討委員会を設置し、来年度 に向けて方針決定を行います。 ②数値目標 現在夏季休業中に実施しているふじみ野寺子屋の実施回数を 10回、4会場に拡大し、参加者を50%増員することを目指し ます。 ③期限 平成27年3月	普通	【最終評価】 ①取組成果 ・学校教育課と生涯学習課が、子どもたちにとって学びの場・遊び の場としての充実を図るための方策等について検討を行い、来年度 は中学生を対象として、自学自習や進路相談の場としての中学校寺 子屋を新設すること、小学校寺子屋では郷土ふじみ野市の歴史を学 ぶ機会を追加することを決めました。 ・夏季休業中のふじみ野市寺子屋事業は、計画どおり4会場10回開 催し、105名の児童の参加により31%増の拡充が図れました。 ③完了日 平成27年3月	A	4

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	①取組内容 目標に対する具体的な ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 8			放課後子ども教室推進事業	①取組内容 平成26年度新たに2校開設、平成27年度新たに2校開設することにより全校開設となるため、平成26年度中に放課後子ども教室運営委員会を設置し、円滑かつ継続的な運営方法のあり方を検討します。 学校教育課所管のふじみ野寺小屋事業との見直しを視野に入れ、地域の多用な経験・技能を持つ人材を活用した土曜日の教育支援体制について仕組みを構築します。 ②数値目標 平成26年度新たに2校開設（平成25年度までに9校設置済み） ③期限 平成27年3月	普通	【最終評価】 ①取組成果 ・放課後子ども教室新規校として、亀久保小学校、福岡小学校を10月に開設しました。 ・「放課後子ども教室運営委員会」を設置し、放課後子ども教室、放課後児童クラブの視察、他市の事例、国の「放課後子ども総合プラン」を踏まえた連携の方策、運営のあり方等の研究を行いました。 ・土曜日の教育支援体制の仕組みとして、ふじみ野寺小屋事業との連携を視野に入れ他市の実施状況を視察し、地域人材を活用した「土曜学習事業」の試行を行いました。実施校は、東台小学校、三角小学校、さぎの森小学校の3校で、2月から3月に各3回実施する予定です。 ②実績数値 ・2校開設 ③完了日 平成27年3月	A	4
目標 9			上福岡学校給食センターの建て替え	①取組内容 ・施設用地整備について、7月末完了を目指し造成工事を進めます。 ・施設整備について、基本設計、実施設計を進め11月工事に着手し、平成27年12月竣工を目指します。 ③期限 平成27年12月 竣工	普通	【最終評価】 ①取組成果 ・予定どおり7月末に造成工事が完了しました。 ・基本設計、実施設計を進め工事着手に必要なとなる許認可を得て、11月に建築工事に着手し予定工程どおりの進捗です。 ③完了日 平成27年12月 竣工	A	4
目標 10			生涯学習課の組織体制の見直し	①取組内容 ・市民が、地域社会において、自ら地域課題を解決していく総合的な力（地域力・市民力）の育成を目指し、行政を横断した生涯学習体系と学習環境の整備・構築を視野に入れた検討を行います。 ・地域の実情や市全体の住民ニーズに応じた観点から、教育委員会所管の文化施策について、市長部局へ移行できるものを検討していきます。検討に当たっては、教育委員会及び社会教育委員会協議の意見を聴きながら進め、次年度に向けた方向性を決定していきます。 ③期限 平成26年10月	高	【最終評価】 ①取組成果 ・生涯学習課の市長部局への移管については、生涯学習推進体制の構築、生涯学習推進事業、市民憩の森管理運営事業、子ども会育成支援事業を移管します。 ・社会教育分野については、公民館、図書館、資料館等の社会教育施設の統括、放課後子ども教室などの学校・家庭・地域連携事業、社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で規定する事務については教育委員会を実施していきます。 ③完了日 平成27年3月	A	5

	戦略プランの位置付け		事業項目 (大目標)	目標に対する具体的な ①取組内容 ②数値目標 ③期限	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 1 1	○	○	図書館管理運営事業	①取組内容 多様化・高度化する利用者ニーズを的確に捉え、サービスの更なる充実を目指すため、施設の管理・運営等について、平成27年度中の指定管理者導入に向け、事務を進めます。今年度は、指定管理の候補者を選定する事務を進めます。 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 ・9月議会で図書館条例の一部改正条例が可決され、10月14日の指定管理者選定委員会で募集要項及び仕様書の審議をしました。10月22日から11月19日に指定管理者の募集実施後、1月13日及び1月27日の指定管理者選定委員会で指定管理者候補を決定しました。3月議会で指定管理者の決定について議案を上程する予定です。 ③完了日 平成27年3月	A	5
目標 1 2	○	○	公民館管理運営について	①取組内容 ・管理、運営については、地域の実情や住民ニーズに応じた学習拠点、活動拠点という観点から、3公民館の在り方について、調査、検討を行うとともに、受益者負担のあり方について検討します。 ③期限 平成27年3月	高	【最終評価】 ①取組成果 ・管理運営については、館長会議等を開催し、3館の施設管理業務委託方法の見直しを検討し、施設管理運営の仕様の統一を進めました。 ・利用者へのサービス向上を図るため、夜間の窓口体制の見直しを行い、平成27年4月からの3館統一した窓口体制の整備を図りました。 ・受益者負担のあり方については、適正な使用料及び減免基準について検討を行っています。 ③完了日 平成27年3月	B	4
目標 1 3	○	○	情報発信をする資料館・記念館（上福岡歴史民俗資料館・大井郷土資料館・河岸記念館）	①取組内容 情報発信を強化するため、両資料館と河岸記念館のホームページをリニューアルします。また埋蔵文化財発掘調査の速報などをはじめ資料館の事業周知などでフェイスブックやツイッター等を積極的に活用し、情報発信する資料館をさらに広く周知していきます。 ③期限 平成27年3月	普通	【最終評価】 ①取組成果 ・資料館・河岸記念館のホームページについて、リニューアルとして火工廠や舟運・大井宿等のコーナーを新たに設けるための準備を行っていましたが、市ホームページの全面的なリニューアルがあったため完了することができませんでした。以前の準備していた内容を現在のホームページに掲載できるよう、編集作業を行っています。 ・情報発信・情報収集（学習の場）として、上福岡歴史民俗資料館企画展を3回、大井郷土資料館特別展を1回、季節展示を5回、福岡河岸記念館特別展を1回、季節展示を4回開催しました。 ③完了日 平成27年3月	B	3

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は【A:目標を達成できた】、【B:目標を達成できなかった】、【C:目標に取り組まなかった(取り組みなかった)】の3段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「難易度」「達成度」及びその成果による5段階

○難易度「高」・・・【5:達成度「A」で、成果も上がった】、【4:達成度「B」だが、成果は上がった】、【3:達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1:達成度「C」】

○難易度「普通」・・・【4:達成度「A」で、成果も上がった】、【3:達成度「B」だが、成果は上がった】、【2:達成度「B」で、成果も上がらなかった】、【1:達成度「C」】

※目標に対する具体的な【②数値目標】を表すことが難しい場合は、【①取組内容】又は【③期限】に含めて記載。

ふじみ野市行政経営戦略プラン
～スピード感と実行力で市政刷新～

【平成26年度 取組実績】

平成27年3月発行

ふじみ野市総合政策部改革推進室

〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡 1-1-1

電 話 049(261)2611(代表)

E-mail keikaku_hyoka@city.fujimino.saitama.jp